

予算決算審査委員会報告書

平成30年11月13日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成30年11月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第78号 平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について 中、産業部、建設部外関係の審査、採決	認定	あり

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成30年11月13日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時52分	閉会
場所・形態	委員会室A B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		沖田　護
		中西裕康		青山孝樹
		藪内　靖		西上徳一
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
説明員	市長公室長	高山豊彰	秘書広報課長	高見元子
	総務部長	佐藤行弘	契約管財課長	尾野田瑞穂
	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	坂本基道
	産業観光課長	芳田　猛	都市住宅課長	大森賢二
	移住定住推進担当課長	濱山一泰		
	建設部長	藤森　亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	梶藤　勲	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第78号平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、産業部、建設部ほか関係の審査を行い、最後に採決をすることとなっておりますが、先日9日に開催をしました委員会の中で質疑があり、回答保留となった事項について、市長公室、総務部より先に御説明をいただき、それらの質疑が終了次第、産業部、建設部ほか関係の審査を行い、採決をいたします。

それでは、市長公室秘書広報課より、びせんnaviについて御説明を願います。

○高見秘書広報課長 それでは、びせんnavi、「おしえて街のこと」についてお答えいたします。

アクセス件数は、平成28年度が1件、平成29年度13件、平成30年度現在で17件です。内容につきましては、ごみの漂流等の環境関係、バス停の表示等公共施設等のふぐあい、草木や路面劣化による危険箇所、危険空き家についてなどでございます。

御意見をいただいたものにつきましては、秘書広報課より関係担当課へ連絡し、担当課対応をさせていただいております。

○橋本委員長 ただいま秘書広報課より説明がありましたが、これにつきまして質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

それでは続きまして、総務部契約管財課より自動車共済等についての御説明を願います。

○尾野田契約管財課長 それでは、公用車の任意共済保険のことにつきまして御説明させていただきます。

まず、任意保険ですけれども、毎年10月10日に更新をしております。29年度でございますけれども、更新したものが242台で461万5,037円、それから29年度新規に公用車を購入したものにつきましては、10月10日までに保険に入ったものが7台で5万685円、それから10月10日以降に共済保険に入ったものが11台で17万3,761円、合計しまして、253台で483万9,483円でございます。

続きまして、公用車の共済金額等でございますけれども、車両共済といたしまして22件で244万4,088円、対物共済といたしまして3件で28万3,600円、車両共済と対物共済両方使ったものにつきましては3件で120万6,091円、合計いたしまして28件で393万3,779円でございます。

あと、一番下のところについておりますもの、資料でございますけれども、これは相手方が10

0%市の車を直したというものがございまして、これが3件あります。合計で122万2,006円でございます。

○橋本委員長 ただいま契約管財課より説明がございましたが、本件に関しまして質疑を希望される方おられますか。

○尾川委員 今の共済保険の話なんですけど、これ253台、483万円というふうに説明があったんですけど、この共済保険というのは1社なのかと、どういうふうな選定されとんですか。

○尾野田契約管財課長 全国市有物件災害共済会というのがありまして、その保険に入っております。

○尾川委員 安い、高けえというたらおえんのじゃろうけど、それは、安い保険使よんかなというのを聞いてえわけ。

○尾野田契約管財課長 大体公用車につきましては、ここに入っております。車両保険も入っております、掛金としては安いものというふうには考えております。

○尾川委員 今ごろテレビで宣伝を見ようたら、キロ数によってでえれえ安うなったり、高うなったりするんで、そういうふうな配慮はされとんですか。要するに公の企業、市役所みたいな自治体が、全国的にその共済に入るところを使つとるところということなんですか。

○尾野田契約管財課長 全国的に、地方公共団体が入っている公用車の保険でございます。

○尾川委員 いろいろあろうけど、少しは安いところあるんじゃないら検討して、安うても出んというたらおえんのやけど、肝心なときに。よう研究してもろうて、コスト低減に努力してほしいと思います。

○尾野田契約管財課長 研究してまいりたいと思います。

○掛谷委員 公用車の共済金等の一覧で28件、防ぎ切れない事故、どうしようもないものは別ですけども、これは5対5とか6対4とか、要するにこちらが悪いというようなことがあると思いますが、28件のうち明らかに市のほうが悪いというのはどんなものでしょうか。

○尾野田契約管財課長 こちらに過失があるというようなものにつきまして、この対物共済の3件と、車両共済、対物共済双方修理ということでこの3件、この計6件が対象になると思います。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

ないようでしたら、打ち切ってよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで打ち切ります。

なお本日は出席をいただいておりますが、個人住民税の課税状況、減免状況について税務課よりA4の資料を1枚御提出いただいておりますので、御確認をください。それでは、以上で市長公室、総務部の質疑を終了し、市長公室、総務部の説明員の退室を許可いたします。

それでは、産業部、建設部ほか関係の審査に入ります。

本日も該当ページをその都度指定しながら審査を進めます。

20ページの交通安全対策特別交付金から、29ページの使用料及び手数料、これは土木手数料が含まれますが、ここまですべて対象範囲としたいと思います。この範囲におきまして、質疑を希望される方、発言を許可いたします。

○尾川委員 21ページの交通安全対策特別交付金についてお伺いします。

毎年下がってきとるといのは、交通事故少ねえから罰則金か、反則金かが減ってきとるから配分も少のうなっとなじやと思うんですけど、要するに少のうなっとなからというて、前の説明では交通安全の対策費用を下げとるわけじゃないというふうな答弁いただいとんですけど、最近とみに通学路の安全対策ということを非常に言われるわけです。遅々として進まんと。それは線引いたから、看板つけたからというて防止できるかどうかといのは私も自信ねんですけど、これ市的な安全対策といのは必要なんですけど、その辺の考え方をちょっと教えてもろうたらと思うんです。30万円か40万円ほどの減額ですけど、大したことねえというたら大したことないんですけど。

○淵本建設課長 こちらの交付金につきましては年々減ってきておりますが、歳出側の交通安全の対策費についてはそう大きく減ってきてはいないのではないかと考えています。そういう中で、地元の要望も踏まえて、安全施設等につきましては予算の範囲内で進めていかせていただいております。

○尾川委員 先ほども言いましたけど、特に通学路の安全確保ということで重点的に来年度の予算も、今もう言やあ交通安全の特別交付金があったからその何倍使ようとか、3倍使ようとかというふうなこと統計出とらんのかわからんですけど、そのあたりをちょっと来年の施策として着目してぜひ、起きて大変、人が宝じゃから、事故でもあったら大変なんで、重点的にやってほしいと思うんですが。

○淵本建設課長 特に通学路につきましては、グリーンベルト等を含めまして当初、それから補正を含めて考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 24、25ページ、土木使用料、2節の住宅使用料、公営住宅使用料の関係で滞納繰越分、それから特公賃、駐車場なんかあります。予算決算審査委員会資料の45ページにその詳しいことが載っております。その中で特に気になるのは、公営住宅使用料の現年度、土師神根が57.4%と収納率が極端に低いわけですね。これは、どういう理由があつてこういうことになっているのか。何人ぐらいが払ってないことになってるのか、ちょっと詳しくお願いをしたいと思ひます。

○大森都市住宅課長 土師神根の57.4%なんですけど、この住宅団地の中で一番低いということでございます。

現年度では、戸数としては26世帯の滞納と。細かい説明のほうはできませんが、大口の滞納の方もおられます。〔後刻説明あり P28〕

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前9時47分 休憩

午前9時48分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○掛谷委員 資料の46ページ、特公賃の収納状況。現年度のところで、吉永は非常にいいんですけども、ちょっとスワ団地が悪いようで、特公賃、スワ9人というふうに右側出てますんですけど、どうしてスワは低いようなことになってるのか、理由についてちょっとわかれば教えてください。

○大森都市住宅課長 スワ団地につきましては、長年滞納の方がおられまして、先ほどとちょっと同じ説明になるんですが、滞納をされる方が多いということで、収納率が低いというふうに考えております。

○掛谷委員 毎年同じ人だというふうな説明ですので、3年未満が8人で、5年以上が1人で、9人が関係してるというようなことなんでしょう。そのところをやっぱり明確にして、同じ人ならなぜ同じことを繰り返すのか、非常に難しいとは思いますが、平成29年度については、そういう対応についてはどう考えてやられたんですか。

○大森都市住宅課長 例年なんですが、催告、督促を繰り返しております。電話で催告を促したりしておりますが、やはりずっと滞納をされている方というのはなかなか入ってこないというのがございます。それにつきましては、所得が低いことが一番大きな要因だとは思いますが、引き続き粘り強く滞納の指導をしていきたいと思っております。

今年度につきましては、御存じのとおり法律事務所等を利用いたしまして、収納の向上に向けて努力しているということで御理解いただきたいというふうに思います。

○掛谷委員 分納をされてる方もこの中には計上されてますかね、もう一回聞いてみます。

○大森都市住宅課長 分納につきましても、滞納者ということで上げさせていただいております。

○掛谷委員 例えばスワなんかは9人になってますけど、9人の中で何名ぐらい分納されておられるん。

○大森都市住宅課長 濟いません、ちょっと今手元にございません。

○掛谷委員 後でまた教えてください。

○尾川委員 関連で、資料45ページ、公営住宅の使用料の収納状況ですけど、全部が全部じゃないんですけど、28年度に比べて、29年度は収納率が下がってるようなところが傾向として見えるんです。その辺はどういうふうに考えられとんかなあと思うて。収納状況を歴年で比較したら、また問題点の把握ができるんじゃないかなあという感じがします。どうもちょっと28年に比べたら収納率が下がってるように、全体的に思うんですが、私の見間違いかもわかりませんが、その点ちょっと教えてください。

○大森都市住宅課長 29年度につきましては、市営住宅のほうが83.5%で、28年度は85.9%でしたので、委員おっしゃるとおり下がっております。細かいところにつきましてはちょっと分析ができていないんですが、やはり粘り強く対応をしていくということが一番だと思います。

あと、特公賃のほうにつきましては、29年度が90.7%で、その前の年が87.6%でしたので、特公賃につきましては若干上がっているというふうには考えておりますが、これにつきましても滞納があるわけですから、粘り強く滞納の対応をしていくというふうにしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○尾川委員 先ほども言いましたけど、収納率の歴年の動きというのをちょっとわかるように表にしてもらえたらと思います。担当者の方もちいたあわかってくるんじゃないかなというふうなことは感じるんで、よろしゅうお願いしたいんですが。

○大森都市住宅課長 作成させていただきたいと思っております。〔後刻説明あり P28〕

○守井委員 関連ですけど、税のほうの徴収率のほうがだんだん向上しておるといような状況になっておるわけなんです、少しずつですけどもね。それは徴収の努力が見受けられるということなんで、住宅使用料についてもぜひ今後ともそういう方向で。

資料によりましたら、この住宅の徴収料は、住宅の一般の税と同じような感覚というのか、徴収のやり方をやっているのか、それとも住宅独自のほうの徴収をやっておるのか、それはいかなんでしょうかね。ここの例えば参考資料の37ページには特別催告を行った資料が税と同じような項目の中に入っておるといようなことで、これは税と一体のものの中で催告を行ったのかなというように思うんですけども、それはいかなんでしょうか。

○大森都市住宅課長 市営住宅の家賃につきましては税と大きく違ってございまして、公債権と私債権の違いということになるかと思っております。税については、税法で決められたような作業をすると、それから滞納整理組合があるというところで、ちょっと制度的に違ってございまして、市営住宅につきましては職員が対応をするわけなんですけども、やはり催告、督促につきましては、私債権と言いながらも対応をしていかないといけないというふうに考えております。

件数的にふやせばふやすほどいいのだとは思いますが、市営住宅につきましては、やはりセーフティーネットということで収入の低い方々、住宅に困ってる方が入居してるわけですので、なかなか収納率のほうが上がらないわけなんですけども、先ほども申しましたが、今年度から、法律事務所のほうに委託をしまして収納率の向上を図ってございまして、今年度につきましては今現在で1,000万円弱入っておりますので、今年度につきましては大幅に向上するのではないかなというふうに考えております。

○守井委員 どちらにしましても、少しずつでも率を向上させていただくということを検討していただきたいと思うんです。特に市営住宅の場合、所得制限というものがあって一定の所得以下の方しか入れないという状況がありますからね。低所得とは言いませんけれども、所得に

制限があるわけですから、一定の所得の中での支払いということも考えていかなきゃいけないということで、ぜひいろいろ検討して前向きに進めていただきたいということをお願いしておきます。

それともう一つ、入居率ですね。一般の市営住宅の場合、本当に住宅に困られた方々が入居するという形での住宅ですから、入居率がよければいいということにもつながらないのかなというふうに思いますけれども、特公賃の場合はやっぱり入居率を上げなくちゃならないんじゃないかと思うんですよ。参考までになんですけど、スワと吉永中の現在の入居率はどのくらいかわかりますか。

○大森都市住宅課長 29年度の特公賃が、管理戸数が34戸で、今3月末現在で23戸になっております。

○守井委員 スワと吉永と分けたらどういうぐあいになりますか。

○大森都市住宅課長 スワが12戸、吉永が11戸でございます。入居率にしますと、スワにつきましては67%、吉永中につきましては69%でございます。

○守井委員 これをやっぱり8割、9割に上げる方策をぜひ検討してもらいたいと思うんです。平成22年から5年間据え置きで27年から家賃が上がるとするような状況だと思うんですよ。だから、そのあたりを若年世帯が入居できるような形で検討も含めて、ぜひ入居率の向上策を検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○大森都市住宅課長 入居率の向上につきましては、今年度につきましてはのぼりを立てて入居を募集するというような形で、若干なんですけど努力をしております、やはりそのPRが一番だと思いますので、そういったところで入居率の向上を図っていきたいというふうに考えております。

○守井委員 御存じのように、特公賃の場合は所得がかなりある方でも入れるという形で、所得に応じてこの利用料が決められとるというようなことなんで、いろいろなことを検討しながら入居率の向上をぜひ諮っていただきたいと思います。

○川崎委員 3年か5年前だったと思いますけど、特公賃の入居率が悪いということで、たしか幾らか家賃を下げるような議論をした覚えがあるんです。ある程度所得が高くなれば、逆に言えば高いところに入るよりも住宅ローンを組んで新築ということで、スワ団地の周辺なんかは民間が宅地開発したら一挙に新築が建ったというような状況を見ますと、やはりそこのバランスで、もう少し家賃を補助するなり下げるなりして、入居率を上げないといけないんじゃないかなど。というのが、市外からの入居者に対してはたしか家賃5割援助ということでやってるわけで、今でも特公賃5割援助しとんかちょっと正確には覚えてませんが、もともとの家賃が高ければ5割になったって高いわけで、そこのバランスというのはひとつ考えてほしい。若者のための、定着のための住宅ですから、やはり子育て世代が入っていただいてしっかり子育てをするという観点から考えれば、市外からはそういうふうな優遇しながら若者定住、市外からもそこ

へ入ってくる方もおられるんかわかりませんが、のぼりを立てたからといって、この厳しい経済情勢で若者、子育て世代は、やはり家賃が安くないと入っていただけんじゃないかなと、そこら辺の配慮をひとつどう考えとんかなと。もう大分議論してなっとんやけど、相変わらず60%台というのは余りよくないんじゃないかな、せめて8割台ぐらい、1割、2割は災害のときに急遽入居していただく、市外からの入居者を入れるとかということも必要かなというのは今回の災害の教訓であるんで、100%にしないというのは若干問題があるんかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○平田産業部長 御指摘のとおり、特公賃も数年前からかなりあきがふえてるということで課題になっております。やはり一番の問題は、家賃の高さということかなというふうに思っております。

合併当初は補助を出すといったような制度をとっていたようでございますけども、吉永のものと整合させるということで、その補助制度を廃止をしまして、収入によって家賃を変えるというような方式に変えたわけなんですけども、それによって急激に家賃の上がる方が出てくるといったことがあり、5年ほどかけてその激変緩和ということの移行措置の期間をとっていたところでございます。それが一昨年前ぐらいに終わったということで、その移行期間中はなかなか家賃の改正ですとか、補助制度といった対応がしにくいというような状況もありましたので、なかなか現実対応ができてなかったという状況でございます。

ですので、これからその家賃がやはり高いという部分でどう対応するのか、補助金を出すといったようなことも当然一つの方法だと思いますし、そういうことは検討していきたいというふうには考えております。

ただ、現状非常に空き家や空きアパートがふえているといったような状況もございます。それからまた、民間のアパート等に対しましてこっちが家賃補助を出しているという、そういうような状況もございます。そういったところで、民間のものとうちのものとの兼ね合いをどうするかというのも非常に悩ましいところがございます。そこら辺が検討課題ということなんですけども、あいたままにしておくというのはやはり問題かと思っておりますので、そのあたりはしっかり考えたいと思います。これも有効活用ということで、今市営住宅の再編なども非常に課題になってきております。老朽化が進んでいるというような状況もございますから、特公賃のあいた部分を例えば市住に切りかえるとかというようなこともまた一つ方法として考えられるのではないかなというふうに思いますし、何らかの形で有効活用ということはしっかり考えたいというふうに思います。

○川崎委員 若者定住で家賃補助のときも言ったんじゃないけど、柔軟にするために家族数に応じて補助率を高めると。だから、逆に2人よりも3人、4人の家族のところ、家賃が今言うたように暫定的な5年間のそういう、家賃そのものを変えられないのであれば、逆に市外から移住者に対して補助金出しよんじゃから、若者が特公賃へ入っていただくために家族数に応じて、少々所

得が高くても家族が多ければそれだけ補助金を出して実質家賃を下げるというようなことにやっぱり努力することと、私の体験からいっても、新築の住宅ローンと比べて半額の家賃じゃったらある程度の水準の人は、新築の持ち家を持つように動きますよ。だから、どうしても住宅ローンを組んだときの3LDKか2LDKの建物よりも、市営住宅へ入ってるほうが少し気分的に負担が軽いという印象を受けないと、若者がその特公賃に入る傾向というのは弱まるばかりじゃないかなと思いますんで、やっぱりそこらは慎重に。本当目の前があつという間に十数軒立派な若者の新築住宅建ちましたからね、100メートル離れてるかないかでしょう。だから、そういうところに一挙に建つということは需要はあるわけだから、少し所得は低いけれども、子育て中というのは家もよく汚れますし、それまでは市営住宅やアパートに住んで、子供がある程度家を汚さない段階で新築を建てると、やっぱりそういうすき間のところをどう狙うんかというようなことも必要だというふうに思いますんで、そういう配慮を努力していきたいということを要望します。

もう一点は、先ほどの議論で、家賃滞納という問題がありますけど、当然生活保護世帯は全額補助してるから滞納というのはあり得ないと思うんですけども、そこにひっかからない低所得者層が実質的に家賃滞納するんだと思うんで、やはり生活保護プラス3万円ですかね、やっぱりそこらのあたりのところは所得に応じて、何らかの補助金なり減免をどんどん下げるといっか、配慮してあげるということが、単に滞納率とかという問題じゃなくて、備前市というのはそういう低所得者でも非常に住みやすい町だということのやっぱりアピールも必要な意味で、私はそういう配慮が必要だと。

特に、実質地方交付税が1人当たり19.5万円入るといっようなことを考えますと、2人であれば40万円、4人家族では80万円あるわけじゃから、逆に言えば80万円まではしっかり還元してやってもいいんじゃないかなと。そういう考え方もできるわけで、プラス消費購買力もふえますから、地域の経済活性化の上では人口流入というのは非常に大きな意味を持つてくるわけですよ。だから、その辺のところではどんなんでしょうかね。生活保護プラスアルファの補助金といっところの配慮も必要じゃないかと私は思っんですけど、いかがでしょう。

○大森都市住宅課長 補助金については今後検討していかないとはいけないとは思っんですけど、減免のほうは、市営住宅は行っっておりまして、全体で58世帯減免してあります。先ほど言われました補助金関係につきましては、今後どういった形がいいのかといっところを検討していきたいといっふうにご考慮しております。

○川崎委員 58軒減免してるけど、私はその減免の中身をきめ細かく配慮して、家賃を払おうといっ意欲が生まれるところまで下げてあげんと、もう生活が苦しいから払えん、払えんといったら、結局イタチごっこでしょう。やはりここは、生活保護世帯とちよつと上のところをどう配慮するんかといっ点が、私は滞納の減らすことにつながるんじゃないかなあと思ってます。もつともつと所得の高い世帯がええかげんな生活して、家賃は放つときゃあええといっような人な

ら、私はもう税金並みに厳しい態度で臨むべきだと思いますけれども、本当に生活費を使ったらほとんど保護者よりも生活水準が下がるような層がいるんじゃないか、そういうところは生活保護に近い減免をしてあげべきだという点をやっぱり所得階層別にしっかり分析して、減免の数ではなく、中身をしっかりと充実させてほしいということを要望します。

○中西委員 25ページ、土木使用料の2節住宅使用料、今滞納の問題があるわけですが、例えば保証人に対する請求なんかは29年度はされていたんでしょうか。

○大森都市住宅課長 保証人につきましては、余り対応できていなかったと思います。相談の内容によって、その保証人と相談をしたというケースはあるかと思うんですが、滞納者の保証人全てに当たっていたということではなかったというふうに考えております。

○中西委員 債権回収ということで法律事務所をお願いして、30年度に滞納の繰り越しがたくさん返ってきたということになるわけですが、そこに至るプロセスはどうだったんかと。つまり、29年度は何が問題でどうしてそこに行ったのかと。そこには、何らかの論議があったんだろうと思うんですよ。そのところはどだったんか、ちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○大森都市住宅課長 滞納につきましては、保証人がついてるわけですから、保証人に当たらなければならぬというふうに委員会等でも常々指摘をされてきておまして、そういったことを含めまして、やはり当たる人と当たらない人という不公平になってもいけませんので、保証人にも当たっていかないといけないということで、今回法律事務所のほうにそういった内容を含んで委託をいたしました。

○中西委員 私はちょっと違うと思うんですよ。29年度保証人にも請求をしましたと、話をさせていただいたと。しかし、それでもらちが明かかなかったんで、債権回収の事務を法律事務所をお願いした、これであれば理解ができるわけです。しかし、その保証人にも当たってないのに債権回収団体に直接行ったと、そのプロセスをやっぱり飛び越えてるんだと思うんです。だから、29年度で全てやるべきことを本当にやったということにはやっぱりなってないんじゃないかというのが、債権回収の法律事務所をお願いしたことからして私は出てるんじゃないかというふうに思うんです。それはいかがでしょうか。

○大森都市住宅課長 委員おっしゃるとおりだと思います。

○中西委員 さっき大森課長もおっしゃられましたように、この公営住宅に住んでおられる方はやはり所得の低い人、備前市のセーフティーネットの一つであるという説明に、私も同感です。そういう点では、この低所得者の人が滞納をしないようにするにはどうしたらいいのか、それは毎月の家賃をきちんと納めること。ここが1回滞納すると、あと倍、3倍払っていくのがなかなか難しいんで、このところをどうするんかということ。それと、先ほどから川崎委員のほうがおっしゃっておられましたように、民間のアパートへの補助は出しながら、このところではなかなかそういうものが機能してないという、もっとそういうセーフティーネットの機能を果たすべき役割のものを広げてやるというのが僕は大切じゃないかと思うんですけど、その点はいかが

でしょうか。

○大森都市住宅課長 委員のおっしゃられるとおりなんです、やはり民間のアパートにつきましては、家賃が高いというところがあります。市営住宅のほうは非常に安く入居ができておりますので、今後につきましては、そういった民間のアパート等を補助金を活用して市営住宅として運営するというのも考えていかなければいけないというふうに考えておりますが、やはり本当に市営住宅は安い家賃でございますので、実際に民間のほうも一度滞納をすればすぐ明け渡しというところでなかなか厳しいところがありますので、収入の低い市営住宅の入居の方が民間のほうに移られるかというのも考えていかなければいけないと思います。そういったことも含めまして、今後検討をしていかなければいけないと考えております。

○中西委員 先ほど58軒減免をしてると大森課長がおっしゃられましたが、どのような人たちが減免の対象になってるんでしょう。

○大森都市住宅課長 減免の要綱がございまして、減免の対象世帯につきましては、生活保護、住民税が非課税、住民税が均等割のみ、病気、災害、あと母子世帯、身障者手帳をお持ちの方等になっております。

○中西委員 市税のところでも出ましたけども、どちらにしても、その人の人格あるいはその権利を侵害してはならないと。滞納をしてる人であってもそれをしてはならない。滞納してる人で生活も苦しいというところでの収納率を上げるというのはなかなか私は難しいところがあると思うんですが、人権、人格をきちっと守って収納に当たっていただきたいと思います。

あわせて、市税のところでも私何人かから相談を受けましたけども、やはり厳しい指導をされるとこの備前市に住みたくなくなるというのを皆さんおっしゃっておられまして、やはりこの備前市に住んでいただけるような、あるいは住みたくなくなるような、そういう収納活動を、ぜひ皆さん知恵を出してしていただきたいなというふうに思います。そういう点では、その減免の活用というのはまだ余地があるのかなというような感じがしてます。その点はどうでしょう。

○大森都市住宅課長 こちらにつきましては申告をしていただいているということですので、まだその活用をされてない方がおられるかもわかりません。もう一度PR等をしていきたいというふうに考えております。

○中西委員 25ページ、農林水産業使用料、農業使用料、農道・水路占用使用料なんです、これは当初の予算から比べますと45万円ぐらいふえてるんですけども、この理由は何でしょうか。

○淵本建設課長 増分につきましては、浦伊部の下山池に太陽光発電パネルを設置される際に、土手の部分に一部市の所有地がございました。そこを工事期間中一時的に占用したものが主なものではないかと。

下山池の工事用地としてが17万7,410円、それから桂スチール、岩崎地区に新しい工場ができておりまして、その追加分として4万2,950円、それから啓和炉材、これ八木山

に事務所が新設されておりまして10万4,370円、それからネオスクリーという事で八木山に工場を増築されております、これが12万4,400円、合わせて44万9,000円の増となっております。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時21分 休憩

午前10時29分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、先に進みたいと思います。

次に、歳入のうちの30ページの国庫支出金、衛生費国庫補助金第1節から43ページにございます県支出金土木費県委託金までを対象としたいと思います。

○西上委員 39ページ、農業振興費補助金の園芸総合対策事業補助金と力強い経営体育成対策事業補助金のところで、29年6月議会の細部説明によりますと、ブドウ棚や糖度計などの整備補助にかかわる園芸等総合対策補助金及び農業機械設備の導入の補助にかかわる力強い経営体育成対策補助金と書かれておりますが、成果などをちょっと詳しく教えてください。

○坂本農政水産課長 園芸総合対策事業補助金と力強い経営体育成対策事業補助金は、2つとも新規の事業でございまして、補正にもあったんですけども、事業内容につきましては、園芸総合対策事業のほうは施設整備と新規に苗を植えた改植ということで、ブドウ棚2式、苗木23本に対する補助金でございます。

それから、力強い経営体のほうは水田農業の関係でございまして、トラクターを1台購入した事業体でございまして、そちらに補助金を交付したと、いずれも市のほうは10分の1を補助したということでございます。

○西上委員 どこがトラクター買われたんでしょうか。

○坂本農政水産課長 いちけんファーム株式会社さんです。

○中西委員 32、33ページ、農林水産業費国庫補助金、農地費補助金に農村地域防災減災事業補助金というのが出ています。当初予算でこれを聞いてませんので、どういう事業でどこに適用になったのかお尋ねさせていただきたいと思います。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、ため池の耐震診断を行うための予算として上げさせていただいております。今回につきましては、五石新池、城ヶ畑上池、鬼ヶ城下池、下山池につきまして、耐震診断を行ったものでございます。

○中西委員 38ページ、39ページ、農林水産業費県補助金、農業委員会費補助金で、農地利用最適化交付金というのが交付されていますけども、これは何なんですか。

○坂本農政水産課長 農地最適化推進交付金につきましては、平成28年に農業委員会等に関する

る法律が改正されまして、新たに農業委員と最適化推進委員という組織ができ上がったんですけども、それに対する交付金が新たに発生したということでございます。農地の最適化を行うという業務が義務化されたということで、新たに交付金をいただけるようになったということでございます。

○中西委員 その下、農業振興費補助金で園芸総合対策事業補助金というのがありますが、補正で上がってきてると思うんですが、どうしてそうなったのか。

○坂本農政水産課長 当初の時点では、農協を通して備前のブドウ部会から要望はあったんですけども、県の採択の見込みがまだなかったということで、補正対応ということになりました。途中で県から採択、内報がございまして、予算計上をしたという次第です。

○中西委員 そうしますと、当初では県もこういう補助金は組んでいなかったということですか。

○坂本農政水産課長 もともと県のほうも、予算編成時点ではこれは新たな制度でしたので決まっていなかったということもございます。その関係でございます。

○守井委員 39ページ、農林水産業費県補助金、5節の林業振興費補助金なんですが、有害鳥獣駆除関係の補助金についてお伺いしたいんですけども、平成28年度有害鳥獣駆除班活動奨励補助金というのが県のほうの事業としてあったようなんですけども、これは29年度はないようなので、廃止されたのかというのが一つと、それから鳥獣被害防止総合対策交付金830万8,000円というものが補助されておりますけれども、これの内容についてお聞きしたいと思います。

○坂本農政水産課長 奨励金につきましては、制度改正によりまして廃止になりました。

総合対策交付金830万8,000円ですけれども、これは駆除班による駆除奨励の上乗せ分ということで、狩猟期間、猟期以外の分を対象に上乗せをした県からの交付金でございます。それから捕獲柵を購入した際の補助、駆除班9班に1基ずつ補助対象として9基上げたものうち、その中に補助金が含まれているということでございます。

○守井委員 制度改正によって廃止されたものがこれにもう変わってきたという解釈になるんですかね。いわゆる鳥獣被害防止総合対策交付金に変わったということではないんですか。

○坂本農政水産課長 もともと、廃止された奨励補助金につきましては、新規で入った駆除班の分を上乗せしとったわけですけれども、今回はそれをやめて、猟期以外の捕獲したものに対して上乗せをしたということでございます。

○守井委員 制度が変わったということ。

○坂本農政水産課長 はい、制度改正でございます。

○中西委員 38、39ページ、林業振興費補助金、鳥獣被害防止総合対策交付金、これ当初予算では1,167万円ですが、決算では300万円ほどに減額になってるんですけども、これは実績かなんかによるものでしょうか。

○坂本農政水産課長 この鳥獣被害対策の関係は、先ほども申し上げたんですけれども、大きく内容が変わったということをごさいますして、当初予算については例年のようなイメージで上げさせていただいておったんですけれども、制度改正等によりまして実績額がこういう形になったということをごさいます。

○中西委員 40、41ページ、商工振興費補助金、農山村サテライトオフィス等誘致事業補助金500万円が使われてるんですが、この成果はどうだったんでしょうか。

○芳田産業観光課長 日生の頭島のほうに1件誘致のほうが終了しております。

○中西委員 どういった事業所が来たんでしょうか。

○芳田産業観光課長 赤磐市の桜が丘西にあります有限会社ティー・エル・シーさんで、情報通信ソフトの開発をしている企業さんをごさいます。平成30年3月19日に開設いたしております。

○橋本委員長 ほかにごさいますせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の対象範囲に移りたいと思います。

44ページの財産収入から最後まで、61ページまでですね、61ページの諸収入、雑入のところまでを対象としたいと思います。

○尾川委員 43ページ、土木費県委託金、3節の港湾管理費委託金3,000万円あまりですけど、28年度に比べてかなりアップしとんですけど、ちょっとその辺を説明してください。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、片上、それから鶴海プレジャーボート施設、その他施設に対します管理に対する県からの委託金になります。昨年からの増分につきましては、おおむね片上埠頭分ということでふえております。これはどうも昨年度中国からの輸出のほうに制限がかかるのではないかという話が出てたようで、その関係でかなり中国からの船が一気にふえたということで、片上埠頭の利用がふえたものでごさいます。

○尾川委員 プレジャーボート云々という話もあったんですけど、そのあたりと、今言う耐火れんがの燃料輸入等の関連というのはどういうことなんですか。

○淵本建設課長 耐火れんがのほうは片上埠頭分ということでごさいます。

プレジャーボートの係留施設は鶴海、それから日生地区に2カ所ごさいますして、それを管理する分の費用になっております。

○尾川委員 明細わかりますかね、鶴海と、それから日生のプレジャーボート分の。

○淵本建設課長 鶴海分としましては106万4,461円です。それから、片上埠頭分につきましては、2,407万4,888円です。

○大道日生総合支所長 日生地区の小型船舶、プレジャーボートにつきましては79万8,585円をごさいます。

○尾川委員 ちょっと基礎的なことを聞いて申しわけないですけど、片上埠頭は、これは埠頭の

船舶の係留というか、要するに入ってきたときのこの委託金というふうに考えて、片上のこっこのプレジャーボートは含まれてはいないんですか。

○**淵本建設課長** 片上埠頭につきましては、片上埠頭の係留施設ですとか、それから野積み場、それから荷揚げの機械ですとか、そういったものの使用料になります。それから、プレジャーボートの係留施設は、鶴海とか日生にある分につきましては、一般の方が利用されてますプレジャーボートの係留施設ということになります。

○**尾川委員** 片上にようけとめとろう、あれはまた別の委託になるの。

○**淵本建設課長** 片上にとめられているのは、県の施設での係留施設ではなくて、普通にとめられていると。

○**橋本委員長** ほかにございますか。

ないようでしたら、歳出に移りたいと思うんですが、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

まず、該当ページを80ページの総務費、総務管理費、地域振興費から153ページの商工費までを審査の対象としたいと思います。

○**尾川委員** 81ページ、8節報償費で、おかやま交流・定住フェア来場者記念品で3万6,800円上がるとんじゃけど、その来場者数と、どういうふうな内容になつとんかちょっと教えてください。

○**濱山移住定住推進担当課長** 相談会は、平成29年度は10回ほどやっております。その総来場者数になるんですけども、10回の延べが4,139人でございます。

○**尾川委員** それで、ようけ来てくださるとんじゃけど、その成果はどんなかったんですか。

○**濱山移住定住推進担当課長** そのときの来られた方で、備前市のほうへ移住された方は2名でした。

○**守井委員** 83ページの空き家購入補助金、1,812万円、この年100万円の限度額だったと思うんですけど、軒数はどのくらいだったんでしょうかね。

○**濱山移住定住推進担当課長** 32軒でございます。

○**守井委員** 同じくその下のところ、若年世帯定住支援補助金、施策評価のほうにもあったかもしれないんですけど、件数は幾らだったでしょうか。

○**濱山移住定住推進担当課長** 新築補助が48件で、家賃補助が179件でございます。

○**守井委員** 30年度もやってるんだろーと思いますけれども、どんな利用状況でしょうか。

○**濱山移住定住推進担当課長** 新築のほうですけども、30年度は29年度よりは利用をされてる方が多くなっていると思います。家賃のほうですけども、平成30年度から家賃補助が、3年度分が1年に変わったということで、若干利用されてる方は少なくなっていると思います。

○**守井委員** 施策評価のほうのデータが出とったと思うんですけどね、36カ月を12カ月に変えたというようなところで、本当にあれでいいのかなと思っておるんですけども、よく調査して

いただいて、人口をふやしていただくような施策を考えなくてはいけないんじゃないか思うんですけども、まだ評価までいってないんじゃないかもかもしれませんが、いかがでしょうか。

○濱山移住定住推進担当課長 担当課としては検証していきたいと思います。

○守井委員 調査して、よろしく検討していただきたいと思います。要望で結構です。

○中西委員 138ページ、139ページ、農業振興費の中で農作物獣害防止施設設置補助金321万7,000円が計上されていますけども、これはどのくらいの距離、あるいは地域的にどこに補助されたんでしょうか。

○坂本農政水産課長 3カ所で、まず三国地区が距離にして1,000メートル、八塔寺農家組合1,350メートル、それから佐山地区の集落で900メートルでございます。

○中西委員 その下の備前市農業再生協議会補助金315万7,000円が支出されていますが、これは先ほどの農業委員会費のところで聞いたあの補助に基づいてこういうものが行われているんでしょうか。

○坂本農政水産課長 いえ、これは水田農業の経営安定のために以前からある再生協議会という名称のものでございまして、県から100%の補助をいただいて運営している事業でございます。

○中西委員 139ページ、農地費、委託料で害虫駆除委託料4万9,500円が計上されていますけども、これは当初では計上がなかったと思いますが、これはどうして上がってきたんでしょうか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、鶴海地区のため池と、それから三石地区の水門にスズメバチの巣があるということで、駆除のほうを依頼したものでございます。

○掛谷委員 135ページ、労働費の中の13節委託料、リフレセンターびぜん指定管理料と勤労者センター指定管理料で、1,080万円と513万円。利用料というのはそれぞれ幾ら入ってるんでしょうか。

○芳田産業観光課長 リフレセンターびぜんの利用料収入が236万1,240円、勤労者センターの利用料収入が100万6,620円でございます。

○掛谷委員 そうしますと、当然これは公の施設で指定管理を受けてますから、5分の1程度の利用料しかないということで、あと持ち出しになってるわけですけど、これはやむを得ないと思いますけども、何かお考えがありますか。

○芳田産業観光課長 今のところかなりの方に御利用いただいております。ただリフレセンター、勤労者センター、同じような目的で市としての2つ施設があるというところで、また違った特色のある利用ができる施設に変わるのかどうなのか、統廃合も含めまして今後は検討していくかなということで担当では考えております。

○守井委員 139ページ、農地費の委託料なんですが、先ほどは補助金で池の耐震診断というような話が出てますが、耐震診断調査委託料が4,004万円ということでされとります。10

万トン以上のため池について随時耐震診断をやっておるといように聞いておるんですけども、全て終了したことになるのでしょうか。それと、その結果はどうだったか教えていただきたいと思います。

○**淵本建設課長** 全ては終了しておりませんで、30年度も引き続きやっております。

結果につきましては、1.2の安全率を下回る池も数カ所出てきております。

○**守井委員** 施策評価シートに、防災重点ため池一覧表というのが出とるんですが、この中でどれが済んで、どれが済んでなくて、どれが安全率を満たしていないかという報告願えますか。

○**淵本建設課長** 既に診断のほうを終えておりますのが、五石新池、宿瀬池、城山池、大ケ池、鬼ヶ城下池、大露口池、同道池、東奥池、大池、城ヶ畑上池、城ヶ畑下池が耐震診断が終わっております。安全率が1.2を超えていないというものは、耐震という部分でいきますと大ケ池、鬼ヶ城下池、大露口池、東奥池、城ヶ畑の上池になります。

○**守井委員** 以前の話で城ヶ畑上池だったか下池だったかどっちかわかりませんが、再診断をやるというような県の指導があったとお聞きしてるんですけど、それがどうだったかというのと、その安全率が不足している分についてはどう対応するつもりなのかちょっと教えてください。

○**淵本建設課長** 城ヶ畑下池につきましては、再診断の結果安全率のほうは確認できております。それから、安全率を下回っている池につきましては、やはり改修というのはかなり大きな費用となりますので、この診断結果をもとに今後、今年度からハザードマップを順次つくっていくこととなります。それとあわせて、やはり管理としては低水位で管理する、余水吐けの切り下げ等を行っていきながら低水位で管理していくことを水利組合のほうと話をしております。

○**守井委員** 都合によっては改修もしていかなくちゃならないという考え方なんですかね、いかがですか。

○**淵本建設課長** 改修につきましては、やっぱり地元負担金といいますか、受益者負担金がかかなり大きく発生してきますので、なかなか簡単に改修というのは難しいというふうに考えています。

○**守井委員** ほんまに利用しなければならぬんであれば普通の水位で管理していかなくちゃならないということで、それも管理していかなきゃいけないんじゃないか思う。

それからもう一つ、まだ調査してない箇所の予定についてお聞かせください。

○**淵本建設課長** まだ調査していないところにつきましては、30年度と31年度で調査は完了する予定です。

○**守井委員** あと4カ所ぐらいの話なんですけど、それはやはり2年度でやるんですかね。

○**淵本建設課長** 国の予算のつき方にもよるんですけども、今のところは30年、31年の予定としております。

○**守井委員** それから、同じ安全率が1.2というてもいろいろ、若干それぞれ違うんじゃないか思うんですけど。その点で、先ほどの話の中でやっぱり安全率の低いものから対応してい

にゃいけんのんじゃないんか思うんで、その辺はよく検討していただきたいと、国の補助をいただきながらやっていくというような形でぜひ進めていっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○淵本建設課長 なるべく安全率の低いようなところからハザードマップのほうを作成して、低水位での管理がきるような形で協議していきたいと思います。

○尾川委員 135ページ、労働諸費の和気地区雇用開発協会負担金で13万2,500円が決算となっとなんですが、これについて30年の予算も13万5,000円ぐらいでそう変わっていないんですけど、参加企業数と、それから備前市としたらこの労働力の確保についてどういうふうを考えとんか、ちょっとその辺の所見を教えてください。

○芳田産業観光課長 参加企業数ですが、東備地域新規学卒者等合同就職面接会におきましては17社で、備前市からの企業は6社になっております。

もう一つ、30年3月に行いました東備地域の新規学卒者等企業説明会、こちらの参加企業数は16社で、備前からは9社になっております。

雇用につきましては、当然求人倍率等も含めまして、なかなか雇用が進まないという企業さんからの声もいただいております。そうした中で、外国人労働者であったり、移住・定住でこちらへ来ていただける方への就職先等、企業さんと話をしながらとか、ハローワークさんと協議しながら、今年度30年度につきましてはそういったUIJの方も対象にした面接会を実施したりして、何とかうちのほうとしても雇用の確保の支援ができればというふうには考えております。

○尾川委員 新規の高卒の採用で、地元企業にどのぐれえ就職してきとんですか。

○芳田産業観光課長 濟いません、ちょっと高卒の方のは、今手元にありませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

○尾川委員 またそういう数字をよう分析してみてください。なかなか備前地区の就職というのは、採用はしようとしとんでしょうけど、地元の学校も結構希望はして、来てくれとかという話はするんですけど、外国人労働者に依頼というか、依存するのもえんですけど。やはり地元企業としたらやっぱり長期的な雇用形態というんか、次の世代というんか、企業を担う人を採用していくという考え方もあって、そりゃ企業も考えにゃいけんけど、市としても企業誘致したわ、もう今は人がおらんでというたら企業誘致も進まんのじゃねえかと思うんですわ。だから、その辺のちょっと知恵を教えてもらえたらと思うんですが。

○芳田産業観光課長 本当に募集をかけてもなかなか集まらない中で、高卒者の方はおおむね100%の就職率があるんですけど、やはりそういった雇用をしていく中で地元の方も、例えば高校に出て出前の説明会、企業の説明会とあわせまして、昨日もありましたが、産業フェスタでは、商工会議所、実行委員会をつくっておりますが、そうしたところで地元企業さんのPRをさせていただいたり、当然親御さんにもそういった地元には優良な企業がありますということでPR活動も含めてやっております。それとあわせまして、今うちのほうでも紙ベースになるのかネ

ット上でお示しできるか未定ですが、企業さんのガイドブックの作成を商工会議所さんなんかと協議しているところでございます。

○尾川委員 大卒の採用もなかなか、青田狩りというんじゃないんですが、現実はこの状態になってきとんじやと思うんです。高卒あたりというのはどねんな状況かというのがようわからんですけど、要は地元で、企業に就職する人がおらんようじゃあ企業誘致もままならんことははっきりしとんで、その辺の対応、大卒と高卒の辺の理解も含めて、13万2,000円で適当なんかどうか、冊子でえんかというのを、他の雇用開発協会におんぶにして、商工会議所のペースでいったらえんか、市ペースでいったほうがえんかというのをその辺をよう、将来にわたっての労働力の確保ということを真剣に取り組んでもらいたいと思うんですが、その辺の考えを、部長、ちょっと答弁してください。

○平田産業部長 御指摘のとおりでございます、非常に大きな課題ということで認識はしております。人口が減り、若い人も減る中で、労働力の確保というのが非常に厳しい状況でございますけれども、やはり求職者にとって魅力のある企業あるいは魅力のある地域にしていくということが必要なのではないかなというふうに考えております。そういった意味では、行政だけでも、また一企業だけでもなかなか解決できる問題ではないというふうに思いますし、そのあたりはやはり商工会議所さん、商工会さん、また関係企業さん、いろいろな関係と連携をとりながらしっかりどういう取り組みができるのか、その辺は検討していきたいというふうに思います。

○尾川委員 ちょっと思い出して、産業祭があつて、地元企業の耐火物についてもれんがが2本ほどしかなかったというふうな、そういう状況でしてね、NTNはそういうふうな対応をしとったんか。やっぱり一つの企業PRなんで、備前市としても企業の重い腰を持ち上げるぐらいの気持ちで取り組んでもらいたいと思うんですが、どういふふうに産業祭を評価されとんか、聞かせてください。

○芳田産業観光課長 議員おっしゃられたとおり、全ての企業さんが参加していただけるのが一番いいとは考えておりますが、今回につきましても緑陽高校さんの生徒さんが企業へ行つて、企業の魅力を勉強されて、それを発表するというようなステージもございましたので、産業フェスタにつきましても、それなりの成果はあるんじゃないかと担当では考えております。ただ、今後零細中小企業も含めまして、備前市内の企業さんが全て参加していただけるような形にできるのか、実行委員会のほうでも市として意見のほうをどんどん出していきたくて考えております。

○尾川委員 ぜひもうちょっと各企業にプライドを持ってもらうて、いろいろどういう仕事をして、どういう社会的な貢献しようかということ、会社になかなか偉そうに言えんかもわからんですけど、耐火物がどういふ社会の発展に寄与してきたかということも、そういう説明できるようなブースをつくるぐらいハツパかけてもらいたいと思う、市から金も出しょんじやから。

○芳田産業観光課長 実行委員会のほうで御意見のほうを述べさせていただきます。

○守井委員 145ページ、林業振興費の負担金補助及び交付金で、有害鳥獣駆除奨励金2,8

11万円の決算になってるんですけども、平成28年度に比べてかなりふえておるんですが、イノシシ、鹿の数が25年、26年あたりは3,000頭、3,060頭、3,080頭だったものが27、28は若干減ってきたなあというような感じを持っておりました。29年度はまた2,960というような形でふえております。29年度はどんな状況なん、まず第一にその内訳、2,960のイノシシと鹿の区別がどんな区別になるのでしょうか。

○坂本農政水産課長 29年度の鹿の捕獲数が2,103頭です。イノシシが857、合わせて2,960です。それに小動物がおりますので、小動物が169、合計で3,158頭が今年度の実績でございます。

動向につきましては、25、26年度が3,000代で、先ほどおっしゃいましたように27、28年度はその捕獲数が減ったんですけども、29年度から復活をしまして、3,100代ということでございます。

30年度につきましても、9月の時点なんですけれども、29年度よりは若干捕獲数が400頭ぐらい多目になっているというのが現在の状況でございます。

○守井委員 27、28年度で少なくなってきたから、大分駆除の成果が上がったのかなというような感じになっておったんですが、29年度からまたふえるというようなことで、動向としてはどういう傾向なんですかね。よそから侵入してきたような形になるんですか、それとも子供が大きくなってまた子育てがたくさんできるようになったという感じになるんですか。

○坂本農政水産課長 県等で分析するんですけども、自然のことなんでなかなかわかりにくいところはあります。鹿の場合は1年に2割ぐらいふえると言われてますし、イノシシについても1.5倍以上ふえていくというような状況の中で、鹿、イノシシも移動してるんじゃないかということもあり、吉永から上の地域で少なかったのはやはり捕獲数も少ないというような感じで、兵庫県と岡山県を行き来したり、最近では西のほうによく出現するというようなことも聞いてますんで、はっきり言いましてその動向はわかりません。

○守井委員 引き続き鳥獣防止策を行うことと、駆除を行うことは、継続して進めていただきたいというふうに思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○坂本農政水産課長 先般請願書にもあったように、一人でも多くの駆除班員をふやして個体数を減らすことを努力していきたいというふうに考えております。

○掛谷委員 141ページ、19節の負担金補助及び交付金なんですけど、吉井川坂根合同堰管理費負担金が113万円ほど、これはどこに負担金をしてますか。

○坂本農政水産課長 支払い先は、吉井川下流土地改良区でございます。

○掛谷委員 ここで話すが適当かどうかわかりませんが、要するにあそこの弓削のところが、台風とか土砂があった場合に山崩れで通れんようになるわけですよ。地元から聞いた話の中で、我々も通るんですけども、あの坂根の井堰というのは普通乗用車というのは通れないんですか。管理するのは国か県かでしょうけども。というのが、土砂がありましたら、交互通行ならま

だしも通行どめということがあるんですよ。そしたら、ぐうっと坂根のほうを回ったり、和気のほうから行ったりするわけですね。この管理というのは、土地改良区がしょうというのには要は国土交通省ですよ。坂根の井堰というのをトラックはもちろん無理ですが、普通乗用車は通れんかというような話があるんですよ。

○橋本委員長 それが対岸に渡れんかということです。

○掛谷委員 そうです、対岸に。橋じゃない、堰ですから、幅を見たら通れるんですよ。通れるか、通れんかのことですね。

○平田産業部長 御指摘の点でございますけども、車両が通行できるような構造にはなっていると思います。

ふだんは車どめが立ってて入れないようにはなってるんですけども、抜けば通れると。当然堰のほうも維持管理で車両の進入というのは必要でしょうから、そういう形にはなっていたと思います。ただ、おっしゃられましたような形での利用が果たしてできるかどうかというのは、なかなか我々のほうでは何ともお答えのしかねることではございまして、吉井川下流土地改良区が管理をしておりますけど、大もとはこれ国の施設でございますから、やはりそちらのほうへ諮ってみてどう言われるかということだと思います。

○掛谷委員 ぜひ国のほうにもこういう状況だということを書いていただいて、平成29年度に通れなかったかどうかというのはちょっと私も記憶がないんですけど、平成30年、今年はあると思います。年に1回ないし2回あたり。特別な理由があれば、そうすることが本当に利用者というんか、我々にとっても非常に助かるわけですね。しっかりとちょっと書いていただきたいなと思っております。どうでしょうか。

○平田産業部長 検討してみたいと思います。

○中西委員 138ページ、139ページ、農地費の委託料、緊急排水業務委託料というのが58万3,200円計上されています。これはどこで何をされたんでしょうか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、井田地区になります。台風18号、それから21号の大雨の際の排水作業に伴うものであります。

○中西委員 140ページ、141ページ、農地費の工事請負費、ここで繰越明許額が300万円計上されています。単独事業が当初予算では580万円計上されていたから、恐らくはこの単独事業の残りのところが繰越明許になったのかなというふうには思うわけですが、なぜここでこういう事業が300万円も繰り越しされてしまったのか、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、吉永、高田地区の揚水機、それから余水吐けの切り下げを3カ所予定しておいた工事でございますが、昨年度災害ございまして、そちらのほうの作業を優先しておりまして、こちらのほうは繰り越しとさせていただきます。

○尾川委員 関連なんですけど、139ページの緊急排水業務委託料の件について、井田で18

号、21号の台風の排水作業というようなことで使用したと。こっちが言いたいのは、要はことしというか30年はなかったんかと。それと、どういう排水作業を行って、どこへ委託して、やっぱりその排水ポンプぐらい備前市として常備するというか、備えるという必要があるんじゃないかという感じがしてちょっと質問させてもらいますけど、いかがですか。

○淵本建設課長 通常分のポンプにつきましてはございます。それが台風等の大雨のときにちょっと能力的に足りないということで、ポンプのほうの管理委託をお願いしております。これは地区の区長のほうにお願いして、ポンプを設置していただいて、緊急的に対応していただいているものであります。

○尾川委員 ということは、余り市は関与してねえということになるわけ。

○淵本建設課長 いえ、市のほうも関与しております、ポンプの能力が足りないということで、県の別事業になりますけども、中山間地域総合整備事業の中で、このポンプそのものの更新というか、やりかえを現在計画しております。

○尾川委員 要はあっちやこっち浸水するわけですよ。そういう緊急避難的な排水ポンプについては、前に提案したこともあるんです。ほんなら何台あったらええ、どういう状態のときにどうしたらえんかというのは難しいところあるんじゃないけど、倉敷市と備前市じゃあ比較にならんかもしれんけど、倉敷市なんかはかなりの能力のあるポンプを常備したりして、そういう配慮が今後どんなんか、ことしはなかったんかどうか。これから高潮という問題があるんでそういう考えはないんかという、ある程度そういった将来に備えた取り組みというのが必要んじゃないか。井田だけじゃなしに、今言う中山間地域、一般の住居でも浸水する場所があるんじゃないし、そういうのをどういうふうに考えられとんか、ちょっと答弁してほしいんですけど。

○淵本建設課長 井田のポンプにつきましては、能力を上げるための県事業ということで進めておりますが、それ以外の地区について、ポンプを新たに設置するとか、能力を上げるとかということでの計画は、今のところはない状態です。

○尾川委員 じゃあ、あとはもう自分らで自己防衛せえと、適当に金がある者はポンプ買って据えていけえというふうな考え方ですか。

○淵本建設課長 高潮事業もそうですけども、県事業も含めて一応できるところから進めております。そういう中で、ポンプ等の計画は今のところはないということでもあります。

○尾川委員 少しは前向きに検討してもろうて、それじゃあどこどこつけりゃあえんかという問題もあると思うんで、地区によっては自分らで買って置いとるところもあるようですけど、そんなのをやっぱり備前市が関与してやっていくという公平性とか、そういった行政をやっていかにやいけんのじゃねえかなと思うんですけど、いかがですか。

○淵本建設課長 地区ごとにポンプをとというふうな考えは、今のところはない状態です。

○川崎委員 これも以前に議論したことあるんじゃないけどね、やっぱり今は1時間当たり50ミリかなんかで、それを100ミリ、150ミリにせにゃあいかんというのも、ゲリラ豪雨は人災に

なるような状況が来てますんで、そういう意味では、井田にはブルーラインがあって、伊里川より道路のほうが高いと思うんですよ。だから、ブルーラインの側面に直接伊里川及び片上湾へ排水できるのをやっぱり計画的にやったほうがいんじゃないかなあと。せっかくブルーラインを県事業でやっていますんで、山際の側溝を大きくして直接流れるようにすると。それと、上流のほうはちょっと難しいということになれば、私はこういったポンプよりもダム方式である程度中腹にダムをつくって、そこからU字管方式じゃないけど川に流す。そういう将来のことまで考えたら、私は排水ポンプというのは限界が来ればオーバーして、それ以上はたまっていくわけですから、そういうのよりも自然の上下の位置エネルギーを使って強制的に高さがあれば自然に強制ポンプ要らなくても排水できるわけで、やっぱりできるところからそういうことをやって、本当のゲリラ豪雨に備えるというようなことが私はできる地域だと思います。こういうふうな金を使うのも結構だけれども、計画的に排水路を長くしていけば、もう全然井田に水がたまってどうじゃこうじゃということは、今のポンプで十分で、それで潮が引いたときには水門をあければいいということで合理化できるわけじゃから、やっぱりその辺もう少し。ローマは1日にして成らずじゃないけれども、確実に長期的な社会資本整備によって、そういう機械類で物事を処理するというものの限界というのはもう全国、世界が示しとんじゃないかと、この地球温暖化で。もう少しそういう長期的な戦略をやっぱりいいところから学んで、設備投資をやっていただきたいと。ランニングだとか、ちょっとした目先の設備投資でやることは、私は余り賛成できないんですが、いかがでしょうか。

○淵本建設課長 おっしゃられますように、ポンプの場合はどうしても能力の限界、それから維持管理の問題が出てきますので、自然流下という形で流せば一番理想ではないかというふうにもこちらも考えます。

○川崎委員 考えるだけは誰でもできるわけで、実行するかどうか。やっぱり5年、10年計画、20年計画で人口を考えると、井田地区は特に休耕田もたしか多かったと思うんですよ。だから、そういうところは将来企業誘致か住宅地として提供していくためにも、絶対に洪水になりませんよと、過去何回もやられたという住民からの声も聞いてますんで、やっぱりそうならないようにできるだけそういう社会資本整備というんですか、排水事業、河川事業をしっかりとやっていただきたいと。そういう計画をつくるという意味はないでしょうか。

○藤森建設部長 川崎委員の言われることはごもっともなことで、平成20年、21年ごろに前議員の山本議員からあそこを自然流下でできないのかという一般質問もあって、そのころにちょうど私が農林の担当だったんで、あのあたりをずっと歩いてそういうことができないかというのは検討をしました。その結果、ブルーラインの形状が一旦下がってきて上がっているんで、大きなトンネルを掘らなきゃいけないと。その金額がかなりかかるということで、補助金とか補助等はないのかということも県とも相談してそのころいろいろ検討しました。ただ、補助金もなくて大きなお金がかかるということで、とりあえずの対策として井田のポンプの能力をそのときにも

アップしております。単市の事業でかなり大きなトンネルを掘らにゃいけんということなんで、計画を考えるとというのも一旦検討したんですけども、やはり大きなお金なんで、どこを優先していくかということで、そのときには断念しております。

○中西委員 143ページ、林業振興費、施設管理委託料、これは当初予算にはなかったと思うんですが、これはどういうことなんでしょうか。

○坂本農政水産課長 舟坂のところに有害鳥獣の処理施設がございます。そちらの維持管理を年度中途からなんですけれども委託をした費用でございます。

28年の春先から運用してるんですけども、国からの補助金をもらいまして、有害鳥獣を処理するための施設を設置したわけなんです。その施設は、高温菌といってバクテリアで鹿、イノシシを処理できるという施設でございまして、それ以降搬入して毎日のように処理してるんですけども、導入以来故障が結構ございまして、それは何でかといいますと、やはり適切な維持管理ができてないというような原因がございましたので、今回29年度から岩元清掃舎さんをお願いして、通常の維持管理をしていただくようにしたということでございます。

○中西委員 同じく委託料の中で、松くい虫駆除事業委託料、これはたしか私の記憶では大多府島だったかと思うんですが、いつまでこの事業を続けられるのかと。ほかのところではもうこの松くい虫の事業については、駆除事業については効果がどうなのかということも含めて、環境に与える影響も含めて、これはもう決まってるわけですね。これがずっと大多府のところでは続いてるわけですけども、その効果と、それからいつまでやられるのか。

○坂本農政水産課長 この松くい虫の事業につきましては、従前は空中散布とかという話があったんですけども、大多府地区の場合は伐倒、要するに枯れたやつを処理しているだけで、それ以上の侵食といいますか、被害をふやさないというような事業になってます。内容的には、県のほうから守るべき松林だという指定を受けておりまして、それが続く限りは市もやっていかなければいけないかなと思ってます。補助金につきましても半額、県からございます。

○掛谷委員 147ページ、商工振興費の13節委託料、住宅リフォーム助成地域振興券関連業務委託、約70万円ぐらいありますけど、これは何軒あったんでしょうか。

○芳田産業観光課長 住宅リフォームのこの委託料につきましては、商品券を交換する商工会議所と商工会さんへの委託料になっております。平成29年度の交付件数は208件で、9,477万2,000円になっております。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時43分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○掛谷委員 住宅リフォームの続きですが、地区別で、例えば日生地区が多いとか、旧備前市が多いとか、吉永が多いとか、そういうことではないかと思えますけども、地区別でおよそわかり

ますでしょうか。

○芳田産業観光課長 済いません、地区別は出しておりません。

○掛谷委員 また教えてください。

それと、この総事業費というのは一体幾らだったのでしょうか。

○芳田産業観光課長 大ぶりなんですけど、5億8,000万円程度です。

○掛谷委員 補助が何割でしたっけ、ごめんなさい、ちょっと教えてください。

○芳田産業観光課長 工事費の20%で、上限が100万円です。

○掛谷委員 こういうことは非常に、5億8,000万円というすごい総事業費としては、できたら市内がいいんでしょうけども、市内業者にとっては、すごい活性化というか、すごいことだと思っんで、今度は店舗も何か入るということを聞いてみますんで、どういうふうに今後頑張っていくのか、そのところ辺もちょっとあわせてどういうふうに分析してますか。

○芳田産業観光課長 済いません、ちょっと今の御質問の中で、店舗は住宅リフォームなので、そこには制度としては入ってきません。空き家とか空き店舗の部分の100万円の補助は継続して実施しております。

○掛谷委員 住宅リフォームについて、今後はこれをしっかりとやっていこうという、平成30年以降も当然やっていこうということでもいいでしょうか。

○濱山移住定住推進担当課長 平成30年度も住宅リフォームの補助金ということでやっております。

○掛谷委員 補助金ということで、今言う振興券ではないという、こういうことでよかったかな。

○濱山移住定住推進担当課長 お見込みのとおりです。

○掛谷委員 これ変な話、もう認めとるわけですけど、助成振興券というのをやめて、そういう補助金にした経緯はどうやったのですかね、ちょっと教えてください。

○芳田産業観光課長 地域振興券でお配りする中で、市内の店舗で使えるということで、期限つきでということでしたおりましたが、おおむね上位5社ぐらいがもうほぼ集中しておまして、地域振興券でお渡ししても還元される地域の経済活性化したところが一部に限られてくるということと、補助率等もかなり高額なものになっていたということがございまして、それよりも使いやすい補助を受けた方が使いやすいということで、現行制度で上限はもう20万円に落とすということで制度を変えたということでございます。

○中西委員 147ページ、商工費、商工振興費、11節需用費の印刷製本費、これが当初予算で73万円、決算では40万円ほどふえてますんで、その理由についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○芳田産業観光課長 住宅リフォームの助成金について、パーセントと上限額がかなりふえたということで、当初見込んでたよりも申請件数も208件とかなりふえまして、地域振興券の発行

をということで増額させていただいております。

○中西委員 その下の14節使用料及び賃借料のところ、当初の予算では施設使用料5万2,000円が計上されていたんですが、これが決算では出てきていないので、どうしてなのかお聞かせ願いたいと思います。

○芳田産業観光課長 以前、29年度はシティーセールス推進課という課がございました。そのブランド推進の中でアンテナショップへの出店ということで当初予算組んでおりましたが、そちらには出店がなくなったということで、執行しておりません。

○中西委員 続けて、備品借上料が当初で10万円計上されていましたが、これも決算では出てきていません。今の御説明のことと何か関係するものなんでしょうか。

○芳田産業観光課長 関係がございます。アンテナショップでイベント出店の鉄板をお借りする予定になっておりましたが、その出店もなかったということで執行できておりません。

○中西委員 そのアンテナショップというのは、東京のアンテナショップで、これはもうそこへの出店は備前市としてはやめたと、どこにもほかは予算がついてないと。どうしてやめられたのか、鉄板だとすればカキオコかなんかだったのかなという感じがしないわけではないんですが、どうしてやめられたのでしょうか。

○芳田産業観光課長 実はうちの観光振興のほうとシティーセールス推進課とが同じような業務を結構やっております、うちの担当だった昔のまち営業課のほうではアンテナショップへ出店するのでかぶっては出ずに、どちらかで出店をさせていただいていると、今でもアンテナショップではいろんなイベントが県を通じてありますので出店はしておりますが、今回のこのブランド推進事業としての出店がなかったということだけでございます。備前焼を出したり、特産品でアンテナショップへは参加はさせていただいております。

○中西委員 149ページの観光費のところ、13節委託料で鮫防護網設置業務委託料というのが148万3,380円計上されています。これはどこにされたんでしょうか。

○大道日生総合支所長 頭島の外輪海水浴場、それと大多府島の宮ノ下海水浴場でございます。

○中西委員 150ページの同じく観光費、委託料、観光看板作成設置業務委託料89万4,000円が計上されていますが、これはどこに看板を設置されたんでしょうか。

○芳田産業観光課長 日生の掛ノ鼻といいまして、総合グラウンドに行く途中のカーブのところへの看板が59万4,000円、それとあわせて、頭島の船着き場の看板を駐車場のほうへ移転しまして、その費用と和意谷の池田墓所のところの看板を更新かけております。もう一カ所が、頭島大橋の両端に鹿とタヌキの看板がございました。これを更新かけて、新しくして、全部で4カ所看板のほうを設置させていただいております。

○掛谷委員 151ページ、負担金補助及び交付金で備前焼まつり実行委員会補助金400万円。委員会資料の48ページ、49ページに明細の収入、支出が出ております。その中でお聞きするんですが、49ページの警備料の中で、駐車場と雑踏警備とか、賃借料で駐車場でお金払っ

たり、自治会の駐車場整理で10万円払ったりというような駐車場の関係の話なんですけど、これだけのお金がかかっているわけですよね。純粋な駐車場で借りたり、警備したりするのに。要は、全体でどれぐらいの台数が備前焼まつりには来てるんですか。

○芳田産業観光課長 来場者数を含めてのお話なんですけど、なかなか数字がカウントできない中で、約10万人の方の来場ということを考えますと、もう数千台は必ず車が来ているということで、それで警備料のほうは、駐車場と雑踏警備になっておりますが、一概に駐車場が全てこの金額になっているんじゃないかって、2日間ありますので、夜間を徹してテントのところの警備を行ったり、それぞれの交差点についたりとか、一方通行の入らないようにという警備もあります。職員のほうが駐車場につきましてはある程度ついていただいておりますので、駐車場で全て要ったわけではございません。

賃借料については、29年度は個人さんの駅周辺の土地も借りたりしております、田んぼを借りて、そこを出店者の駐車場にしたりとかということをしております。

○掛谷委員 実は、知り合いが私設で近くで有料の駐車場をされてるのを見ました。そういう意味で、前からちょっとお話ししてはいますけど、やはり備前焼まつりはイベント化をしております、行って楽しんで、要は買って帰るといのは現状は二の次になりよんじゃないかと思うんです。イベント化ですから来ていただければいいんですけども。何が言いたいかといえば、駐車料金を500円いただいても、私はばちは当たらんと思っております。そうすることによって、支出関係で出店料を抑えることができたり、いろんな管理をする場合にそのお金が、借りに5,000台来れば500円で250万円ということで、助かるんじゃないかなと思ったりするんですよ。どういうふうに思われておりますか。

○芳田産業観光課長 いつの委員会だったかちょっと忘れましたが、そのときも掛谷委員からそういった質問が出たと思います。そのときにも答弁させていただきましたが、学校施設を含めてグラウンドの有料化については、実行委員会を含めて検討していきたいという答弁をさせていただいておりますが、今後もいろんなイベントがございます。そういった利用につきまして有料で取れるかどうかというのも、今後しっかり検討してまいりたいと考えております。

○掛谷委員 イベント化というふうに申し上げました、要するに今はやっぱりお金がなかなかない、また備前焼もいいものとわかっていても買わない、買えない、そういう意味でイベント化して人は来る、でも売り上げは余りないというような、これは全体の流れじゃないかと思うんですよね。ですから、どういう影響があるかわかりませんが、来ていただいてもいいんですけど、500円程度のようなものはやっぱりいただいていくことによって、ぜひお願いしたいと思っています。

それから、その下にその他の経費でドローンの活用費というのが5万4,000円あるんですけど、これは結局どういうことをされたわけですか。

○芳田産業観光課長 このドローンにつきましては、備前焼まつりの全体風景を上から撮るとい

うことで、実行委員会のほうで実施しております。今後その映像を使ってPRとか備前焼まつりのPRで動画にするとかというところで、まずは今の状況で人の流れとかを上空から撮ってみたいということで、今回試しでされてるみたいです。

○掛谷委員 どういうふうにご利用されたのかなということが知りたかったんですよ、実際は。

○芳田産業観光課長 映像だけ今のところはいただいて、まだその活用についてはできていない状況だと聞いております。

○橋本委員長 質問中途でございますが、1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

午前中の宿題ということで、都市住宅課の大森課長のほうから追加の説明並びにお手元に資料を配付しておるんですが、説明を願いたいと思います。

○大森都市住宅課長 それでは、尾川委員から出ておりました収納状況の資料でございます。現年度分で公営住宅の使用料の徴収状況、単位はパーセントでございます。それから、特定公共賃貸住宅のほうも載せてございます。見ますと、やはり年度によってパーセントが違ってきております。その要因につきましては、今後分析をいたしまして、収納の参考にしながらしていきたいというふうに思います。

続きまして、掛谷委員御指摘でございました土師神根団地の収納率でございますが、こちらの住宅が低いことにつきましては、26世帯ありますが、滞納世帯が11世帯、滞納の世帯が多いということで、調定額が258万4,300円に対して、収納額が148万2,500円ということで、収納率57.37%ということになっております。

これにつきまして、もう少し分析いたしますと、他の団地に比べまして外国人の世帯の比率が高いということと、債務分納誓約を交わしていてもなかなか払っていただけない方がおられるということで、この団地の収納率が低いのではないかなというふうに分析しております。今後とも各団地の状況を確認しながら、その団地に合った収納方法等を考えていきたいというふうに考えております。

○掛谷委員 土師神根の市営住宅は、11世帯と滞納世帯が多いということで、外国人は何世帯入っとられるんでしょうか。

○大森都市住宅課長 外国人の世帯ですが、5世帯でございます。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後1時04分 休憩

午後1時05分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、産業部、建設部ほかの関係で、歳出の80ページから153ページまでの範囲で質

疑を希望される方おられますか、ほかに。

○尾川委員 151ページ、観光費、観光ボランティアガイド協会補助金で100万円ほど、最近ずっと100万円出とんですけど、今メンバーどのくらいおって、年齢層とか、平均年齢はわからんかもわからんのですけど、今後どういうふうに補充を考えていかれるんかお聞きします。

○芳田産業観光課長 年齢層につきましては、もう定年をされた方がおおむねでございます。70歳前後の方になろうかと思えます。メンバー的には約50名ほどが登録しております。活動につきましても、年間約1,000回ほどガイドで出ていただいております。今後につきましても、ボランティアガイドの養成講座等を実施しておりますので、やはりそういったガイドのほうへ加入していただくことも進めていかないといけないのかなあということで考えております。

○尾川委員 事務局というのは、商工会議所のほうが事務局になっとんのですか。

○芳田産業観光課長 産業観光課のほうでボランティアガイドの申し込みをしていただいて、それをボランティアガイドさんにファクスで流させていただきます、実際のスケジュール等を調整していただいております。

○尾川委員 ちょっとまた確認ですけど、例えばボランティアガイド、備前焼なら備前焼、閑谷学校なら閑谷学校を希望したりすれば、備前市の観光課のほうへ申し込みして対応していくというふうなことになってませんか。

一般的にどなんんか知らんですけど、例えば観光協会あたりの考え方というのは、重要な案件ですからやっぱり市のほうで、当分の間はやっていくというふうな考えなんですか。

○芳田産業観光課長 委員おっしゃられたとおり、当分の間は市なんですけども、実際にうちのほうといたしましても観光協会やボランティアガイド協会のほうとも話をしながら、事務局への移管も含めまして、今年度も協議している状況でございます。なかなか活動拠点の場所もございませんので、そういったのを含めまして、うちのほうも一緒になって考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 今の尾川さんの関連ですけど、このボランティアガイドになるその対象者というのはどういう人が対象になって、年齢であるとか、極端には岡山市の人でも、兵庫県の人でもなれるんですか、応募すれば。

○芳田産業観光課長 ボランティアですので、特にそういった制限は設けてないと考えております。

○掛谷委員 実は、閑谷学校に行きました。それで、ボランティアガイドの人がおられて、僕は備前市の人ばかりと思ってどこにお住まいですかというたら、赤磐市ですと。赤磐市で備前市の観光ボランティアガイド、ありがとうございますというて礼を言うたんですわ。ですから、お聞きしとんのですよ。要は、備前市以外でもやとられる人がおられるんですよ。ということで、私は兵庫県であろうが何であろうが、そういう人がおられるわね、いいかと思えますけど、御存じないんでしょうか。

○芳田産業観光課長 ちょっと、そちらのお住まいのところまでは聞いたことがないんであれなんですけども、研修を終了した方はもうどなたでも、そこへ応募していただければ一応ボランティア協会には入れるということでございます。

○掛谷委員 その一番下ですね、備前焼販路開拓事業補助金が96万円。平成29年度はどういう成果、どういうふうな形のものができ上がったのかお聞きします。

○芳田産業観光課長 29年度の事業といたしましては、大都市部での備前焼展の展示即売等の開拓を行っておりますが、備前焼伝統工芸士展の開催、備前焼器と食のコラボ事業の開催、もう一つが備前中学校だったと思いますが、修学旅行に際しまして生徒が備前焼を作成し、ホームステイさせていただいた民泊先に備前焼を贈呈し、そういった顧客開拓につなげておる3事業を実施いたしております。

○掛谷委員 わかりました。

ただ、これが販路開拓事業にどこまで結びついたんかというのは非常に難しいんですけども、どういうふうに分析してますか。

○芳田産業観光課長 都市部なんかでいたしますと、こちらのほうへ来ていただいて備前焼を購入していただくというところで、当然販路の拡大も含めましてつなげていかないといけないと思っております。そうした中で、今年度の備前焼まつりにつきましては、一昨年までに比べて、天候のぐあいもあったと思いますけども、かなりの人も集まっていたいております。ただ売り上げのほうはなかなか、以前からも議員の皆さんから御指摘いただいて、何とかその売上実績がわからないかというところがあるんですけど、そのほうがなかなかうちのほうも情報をつかめませんので、どこまでと言われますともう少しちょっとわからない部分が多いのかなあということで、うちのほうも何かそういった指針になるものがないかなあということでいろいろ検討してまいりたいとは考えております。

○掛谷委員 これは意見ですけど、96万円お金をつけて何とか販路拡大と一生懸命頑張っておられるんでどういうことではないんですけども、いろんな分野でいろんな知恵を出してやっていただきたいなということを意見というか、要望しておきます。

○川崎委員 その上なんですけど、備前焼まつり実行委員会には400万円で、これ少しふえたんかどうかちょっと忘れちゃったけれども、その下の六古窯日本遺産活用協議会に500万円出しとるということで、一つは、これより低いのは若干問題かなあという問題意識もありますし、たしか会派の視察に行ったときに越前焼が、越前焼まつりに1,000万円、その他販売促進とかなんとかというて2,000万円ぐらい焼き物に対する、団体に対する補助金出してました。越前焼に比べたら備前焼というのは相当有名じゃし、向こうから見れば相当本当に敬意を表したような流れがあるし、ことしたしか視察に来ったんかな、市議会議員かなんか。

そういう中では、やっぱり日本遺産をするのに500万円使うけれども、メインイベントの祭りに400万円しか出してないというのは、私は問題だと思います。やっぱり1,000万円、

500万円からでも600万円、700万円でもいいから、この日本遺産の負担金よりはふやす努力が必要じゃないかなと、余り有名じゃないから1,000万円使って宣伝、いろんな祭りを大きく広げて、イベント広げていこうという狙いがよくわかるんですね。逆に言えば、こちらは放つとっても来るから放つときゃええがなという流れかどうかわかりませんが、やはり負担金よりはふやしたほうが私はいいと思うんですけど、部長、どう思われますかね。

○平田産業部長 御指摘の六古窯の協議会負担金でございますが、これは日本遺産に認定をされたことを受けて、これを活用してそれぞれの焼き物の産地のPRにつなげていこうということで、それぞれ六古窯の産地で共同で会を立ち上げていろんな事業をやっているものでございます。これに対して500万円ということで負担金を出してるんですけども、実はこの事業には国から補助金が充てられます。最終的には精算をされて戻ってくるということで、実は今回も精算の中で450万円ほどお金が戻ってきているので、実質的な負担金というのは50万円ほどになってます。そういった形で、ここの負担額というのは非常に小さなものになってるということでございます。

それからまた、備前焼まつりへの補助金、その他でございますが、備前焼のことにしましては、例えば陶友会のほうへも補助金を出しておりますし、そのほかにもさまざまな形で補助をしているところでございます。やはり備前焼と言えば備前市にとっても非常に重要な資源でもございますし、これから販路拡大等PRをしていきたいという強い思いもございまして、そのあたりはしっかりこれからも考えていきたいというふうには思っているところでございます。

○川崎委員 ここは、掛谷さんの有料にして車代、収入を得たらどうかという意見とは違うんじゃないけど、私はやっぱり祭りは祭りで公的補助を出して、より多くの方が1年に一回でも備前焼まつりに来ていただいて、備前焼のよさを知っていただければ、販路もそれこそ一番大きく拡大できるきっかけになるんじゃないかなあと思います。しっかり補助金出してもお金が足りないということであれば、駐車料金も有料にしてもいいけれども、私は今やはりこの400万円というのは、何せ六古窯が500万円も、負担金は少ないのは別としても500万円を使っているいろんなことをしょんの、メインである備前焼まつりがやっぱりそれ以下の援助しか出してないというのはおかしな話じゃないかなあと。やはり備前市という名前からしても、備前焼まつりというのは一番大きな祭りだと私は思いますし、動員数は一番多いかな、日生の花火なんかに比べても多かったと思うんで、やはりもう少ししっかりふやして、宣伝効果が大きいことにしっかりお金使う、そのためには惜しげなくお金を使わないと日本遺産じゃ、世界遺産じゃというて目指しょんの、もう地元の備前焼はますます衰退しようという流れでは話にならないと思いますんで、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、そういう予算要求をやるという気構えを聞きたいと思います。

○平田産業部長 この400万円という金額の多寡がどうなのかというのは、いろいろ御意見の

分かれるところかと思えますけども、補助金をふやす云々よりも、やはり祭りとしての内容を充実させていって、少しでもそれが成果に結びつくように考えていく、より多くの人に来ていただいて備前焼を買っていただくという、そういう成果につながるように考えていくということが大事なのかなというふうに思います。そうしたことで、もしももっともっと予算が必要ということであれば、それはまた改めて検討もし、またお願いもしていきたいというふうに思います。

○尾川委員 151ページ、備前焼伝統産業会館の指定管理料が、この3年、4年ほどになるのかな、横ばいなんですけど、このあたりで問題はないんですか。

○芳田産業観光課長 問題といたしますか、補助金につきましては、当然うちのほうもいろいろ精査しないといけない状況の中で、近年陶芸センターのほうで研修生のほうも少し数が少なくなっているという中で、半年の研修を1年の研修に変えたり、またあと陶友会とも今お話をさせていただいてる中で、1カ月のそういった体験入学といたしますか、研修ができないかとかということで、補助金に頼らない運営ができるように陶友会ともいろいろ話をしながら、この陶芸センターが運営できたかなということで、今うちのほうもいろいろお話をさせていただいている状況です。

○尾川委員 陶芸センターの管理というのはどういうふうになっとんかなと。私もたまにあそこへ行くことあるんですけど、施設的に何かもうぼろで、トイレ行ったら、新しゅう直してもろうたけど戸も閉まらん、窓も閉まらんというたりして、そんな話を聞いたりするんで、県の責任になるんか、市の責任になるんか、その辺をちょっと明確に教えてもらったら思うんです。

○芳田産業観光課長 センターのほうなんですけども、この29年度に岡山県から譲渡を受けて、今市のほうが管理するということになっております。トイレのほうも、改修のほうをここでさせていただいております。

○尾川委員 それで、私らの感覚からしたら、県なんかから無償譲渡とかもらうときにはきちっと整備して、それを受けると、そういう感覚なんじゃけどな。どうもあんなぼろで舗装もしてねえがたがたで、ほんま事務所やこう見てみられえ、あんたらどう思うんか知らんけどな、倉庫じゃが、ありゃあ。それで、ああいうところを、県も県じゃけど、もう少し受けるんなら受けるというスタンスで、やっぱりある程度整備したものをもらうというのを、そりゃあどうしてももらわにゃいけなんだんか知らんけどな、その辺の感覚がどうもちょっとわからんのやけど、どんなんですかな。

それと、何ほかでも補助をやるとか、整備するんじやったらやるとかという、そういう話はできとんですか。

○芳田産業観光課長 譲渡受けたときは担当ではなかったんですけども、今委員がおっしゃられるとおり、事務所のほうももう雨漏りがするような状況でございます。うちのほうも何とか事務所をもう少しよくなるかということで、来年度予算に向けてどういった形での補修がいいのか、本当に建て直すのがいいのかということも含めて、うちのほうでも今検討しているところで

ございます。

修理につきましても、当然市の管理になったわけでございますので、悪いところについてはしっかり予算要求させていただいて修理していきたいということで、当然研修生の皆さんもいい環境でそういった作陶をしていただくということも市のほうでは考えないといけないのかなというふうに思っております。

○尾川委員 それなら、市も出すのに何ぼでも金があるんじゃけえ出しゃあええけど、県にもちいたあ責任を持てえというて、岡山県の伝統産業じゃというて、備前焼というてぼっこう言うんじゃからね、それぐれえちいたあして、きちんときれいにしてから渡せえというぐらいの汚な口をたたいてちょうでえ、ちょっとほんまもう。そのくらいじゃないと、そりゃああねえな状態で、わしらじゃったら絶対受けんで、あんなもんを。

○芳田産業観光課長 備前焼の振興も含めまして、そういった全てに対しまして県のほうにも、いただける補助についてはうちのほうも協力要請や支援をお願いしてまいりたいというふうに考えます。

○尾川委員 そりゃあ適当な協議はできんけどな、何ぼか産業振興とか、そういう名目で取ってくるようにしてほしいわ、あるんであれば。市もそりゃあ責任持ってやりゃあええけど、そりゃあ限界があるわ。本当老朽化した施設を、責任持てと言われても困るし、そうかというて最初から今言うつくりかえるというたらまた大変だし、やっぱりそんな話を県のほうへぜひしてほしいんですけど。

○芳田産業観光課長 御意見も含めまして、うちのほうも県のほうにしっかり要望を通してまいります。

○中西委員 151ページ、使用料及び賃借料、施設使用料というのが出てるんですけども、これは何なんでしょうか。

○芳田産業観光課長 これは、六古窯会議に使用いたしました大学のコンソーシアム京都というところを会議で使った2回分の予算になっております。

○中西委員 その下の工事請負費、施設整備工事、当初の予算では46万6,000円、これが倍に膨れ上がってるのは何ででしょうか。

○芳田産業観光課長 これは、総合支所の費用もまじっております。うちの産業観光課のほうでいきますと63万5,040円で、先ほどの陶芸センターのトイレの洋式化の工事をいたしております。

○金藤吉永総合支所長 当初予算で計上しておりました46万6,000円、これにつきましては、吉永観光案内所のトイレの改修工事費であります。男性用トイレの洋式便器への取りかえであるとか、女性用、それから多目的トイレのウォシュレットの便座への取り付けでございます。

○中西委員 同じく、工事請負費の観光施設整備工事、当初予算では50万円、これが3倍に上がってますが、これは何だったんでしょうか。

○**芳田産業観光課長** これは深谷の滝のトイレをくみ取りから洋式の簡易水洗式へ改修し、外壁も少し修理させていただいております。それが128万4,660円で、伊部つながり西休憩所の看板設置で22万1,940円、合わせて150万6,600円を計上させていただいております。

○**中西委員** 負担金補助及び交付金のところで、観光ボランティアガイド協会補助金100万円、先ほどの話を聞いてますと、市の観光課を窓口にして、あとボランティアガイドのほうに連絡をとって段取りをするということでお伺いをしましたが、このボランティアガイド協会の中で人件費だとか、あるいは事務局的な仕事を担ってる部分があるんでしょうか。

一般に考えれば、ボランティアガイドですから、お金がどこにかかるんかというのが私は不思議なんです。100万円というおかねがどこにかかるのか、事務費とすれば大きいような感じもしますんで、当初の予算のときに本当は聞くべきことなんだろうとは思いますが。

○**芳田産業観光課長** 人件費等は含まれておりません。市としては消耗品と電話、ファクス等の通信費で9万3,490円か、10万円近く使っております。会議費として、約5万円を使っております。事業費といたしまして、一番大きいところになりますが、ガイドさんの制服ですね、ジャンパー等を制作しております。それとあわせまして、29年度におきましてはガイド用の伊部マップを作成いたしております。それと、先ほどの観光ガイド養成ということで研修会費用として約70万円のほうを使っております。視察研修等も実施しておりますので、そういったバスとか、視察研修用の費用として使っております。

○**中西委員** マップ、ガイドの制服、研修会含めて70万円なんですか。

○**芳田産業観光課長** ガイドの養成講座、研修会で約70万円強で、ガイド等の制服等で35万円、総額でいきますと136万円程度の事業費になっております。

○**中西委員** その足らずの36万円はどっから出るんでしょうか。

○**芳田産業観光課長** JR西日本さんから約20万円の補助金をいただいているのと、研修会の食事代等ということで会費を集めて、それが約19万円を徴収いたしております。

○**中西委員** 153ページ、観光費の備前陶芸センター運営補助金、これはどこかに運営を委託して、そこに補助金を出てるんでしょうが、実際にはどこがこの運営に携わっているんでしょうか。

○**芳田産業観光課長** 陶友会の事務局で事業をしていただいております。

○**中西委員** 運営補助金ということですから、実際にはその総事業費、運営にかかわる費用というのはもっと大きいんだと思うんですよ。その全体の費用というのは幾らぐらいなものなんでしょうか。

○**芳田産業観光課長** 運営費の総事業で、約1,050万円強です。

○**中西委員** 続いて、その下の市有船活用事業補助金、当初の予算では253万円が計上されてるんですが、実際には93万2,740円という大変補助金が安くなってますけど、この理由は

何なんでしょうか。

○芳田産業観光課長 もともとの当初予算計上時は、10月までに日生諸島の航路に就航するまでの間、観光客等をそれで周遊していただく事業をということで予算計上させていただいておりました。その中で、今回使った約100万円弱の予算につきましては、地元の方を無料でNORINAHALLEという船を使って周遊していただいている事業に充てさせていただいております。

と申しますのが、これがうちの担当にはなりませんけども、補助航路ということで10月以降就航しますと観光船としては使用できないということがございましたので、そういった周知の部分で観光船で周知しても10月以降使えないのであれば、その部分でお試しでするのは得策じゃないなということで、その予算は未執行のまま減額させていただいたような状況でございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

ないようでしたら、次の対象範囲に移りたいと思います。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、152ページから163ページまでの土木費について対象としたいと思います。

○守井委員 157ページ、道路新設改良費の委託料です。測量調査設計等委託料2,026万7,814円ということで上がっております。参考資料のほうの44ページですが、残土処分場概略設計業務委託というものが出ておるんですけども、これは最終的には赤線土砂の撤去をするために現在三石で地元関係者と協議をするための概略設計であるというふうに認識をしておるわけですけども、この概略設計の業務の状況を報告いただきたいと思います。

○淵本建設課長 概略設計のほうは、29年度にでき上がっております。それをもとに地元のほうと協議を行ってきております。

○守井委員 何か地元との協議の中で変更が出てきて、その設計を今行ってるというような一般質問での報告も入っておるようなんですけれども、そのあたりの業務はどうなっておるんですかね。

○淵本建設課長 地元のほうからの要望等も踏まえまして、次回新たに概略設計から次の実施設計へ向けた予算の上程をさせていただき予定とさせていただいております。

○守井委員 その実施設計の委託については、いつごろを考えられとるんでしょうか。

○淵本建設課長 今現在ヒアリング中ですので、31年度当初予算になろうかと思っております。

○守井委員 これもう、22、3年度ぐらいからずっと話をしてることで、やっとこの形まできてるんで、早急に進めなければいけないんじゃないかというように思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○淵本建設課長 できるだけ早く着手できますように予算のほうを上程させていただきたいと思

います。

○**守井委員** 補正でというような形で進めないと、また31年度ということになりましたら、ずっとおくれるんじゃないんでしょうかね、いかがですか。

○**淵本建設課長** 現在そちらにつきましても、内部でのヒアリング中ですので、上程させていただいたときにはよろしく願いいたします。

○**守井委員** できるだけ早くということで、その意向があるということを経営担当者もぜひ話を進めてみてください。31年度は早急ということもあるでしょうけれども、30年度でも対応すべき問題じゃないかなあというふうに思うわけです。小田川の決壊なんかもあったことですから、県河川の土砂の撤去を早急に対応すべきだというふうに思っております。その点の意気込みはどうですか。

○**淵本建設課長** 担当としては、なるべく早く着手できるようにしたいと思います。

○**守井委員** 部長も早急に対応しなくてはいけないんじゃないんでしょうか。事故が起こってからでは遅いんじゃないか思いますけれども、いかがですか。

○**藤森建設部長** 今ヒアリングで交渉中なので、頑張って要求したいと思います。

○**掛谷委員** 委員会資料44ページ、上から4つ目に香登4号線工作物補償費算定業務委託が、委託場所が香登西で139万円ほど、これは一体どういうところで、どういうふうな結果になりましたでしょうか。

○**淵本建設課長** こちらにつきましては、隣接しております企業さんの外壁、門扉、その他を補償するものでありまして、交渉を行っておるところであります。

○**掛谷委員** 行っているところでありましてというんですが、平成29年度では終わらなかったと、引き続きやってるということですか。

○**淵本建設課長** 平成29年度には完了しておりませんで、補償業務の算定ということで委託業務で算定を行っております。それをもとに30年度交渉をいたしております。

○**掛谷委員** 香登4号線というとホームセンターナンバのところではないのかな。場所はどこになります。

○**淵本建設課長** 2号線でいきますと、岡本タンスさんを入れていったところになります。

○**尾川委員** 155ページの国道374号とか、国道2号とか、整備促進期成会負担金というのがあるんですけど、陳情も行ったりとると思うんですけど、その後のどういうふうな動きをして、どんな課題というか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○**淵本建設課長** 374号につきましては、事務局は赤磐市となっております、毎年要望活動等を行っております。29年度につきましては、7月に広島と東京のほうへ要望活動のほうを行っております。

国道2号につきましても、こちらは備前市が事務局になりますけれども、7月に広島とそれから東京のほうへ要望活動のほうを行っております。

○尾川委員 具体的な要望活動というて、374は赤磐市が事務局、国道2号は備前市ということになつるとの説明があつたんですけど、具体的にはもう備前市のことはどんなことが議題というか、話題になって陳情活動をしとんですか。

○淵本建設課長 国道2号のほうにつきましては、現在吉井川にかかっております備前大橋の西側の交差点の改良が事業採択されて、昨年度から設計のほうに入っております。その事業も今後進めていただくように要望していくことが、今のところは一番という形になっております。

あわせて、備前市のエリアでは香登地区の歩道の整備が順次進められておりますので、用地買収もおおむね完了して、今後工事のほうに移っていくと聞いております。

○尾川委員 2号線に限って、4車線化という大きな問題があるんですけど、そのあたりの取り組みというのはないんですか。

○淵本建設課長 4車線化につきましては、やはり両サイドに商店等かなり張りついておりまして、なかなか事業の実施については難しい状況となっております。そういう中で、現在は先ほどの交差点の改良と歩道の整備ということで進めております。

○尾川委員 いつも言うんですけど、2号線の4車線化も、兵庫県側はかなり4車線が進んでおると、国としたらブルーラインを使やあええがなという考え方になると思うんですけど、やっぱり備前市としたらもっと伊部の交差点とか、昔ほどは渋滞はしませんけど、まだまだそれでもいろいろ問題があるんで、やっぱり国道2号の整備促進というたら、ほかの自治体もあるんでしょうけど、ぜひその事業についても繰り返し要望してやってもらいたいということと、それからもう一点は、備前大橋の完成というのはいつごろの予定になつとんですか。

○淵本建設課長 昨年度から事業に着手して、詳細設計のための測量に入ったというのを伺いとんですけれども、事業計画の最終年度までは、済いません、聞いておりません。

○尾川委員 余り備前市は関係ないというふうな感覚かもしれんですけど、私ら聞いとんのは、前も話したんですけど、やっぱりこの市内の企業に通勤するのに備前大橋というのはネックになつとるというのを聞いたつたんですわ。そういう事業が採択されたと思うんですけど、やっぱりそういう労働力の流動化というんか、そんな備前市内の人が必ず備前市内の企業に採用してくれるかどうかは別として、やっぱりよそから来るんでね、やっぱりそういったことも流動することによって、余り近視眼的に見ずに大きい目で見ると、改善というのは進めていくべきじゃと思うんですけど。だから、それを知らん言わずに、やっぱりいつごろできるとかというふうなことを説明できるようにはしてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○淵本建設課長 済いません、確認のほうをさせていただきます。

○尾川委員 それともう一点、2号線のほうの4車線化というのは大きな問題で、恐らく私は備前大橋からブルーラインへつなぐ道をつくったりすりゃあおもしれんじゃねえか思ったりするんですけど、それじゃあ備前市は余りメリットないんで、備前市としたら、従来の国道2号線の複々線、4車線化というのをやっぱり要望していくという必要は感じるんですが、いかがですか

な。

○**淵本建設課長** 当然4車線化のほうもあわせて引き続き要望のほうはさせていただきます。

○**尾川委員** ぜひ強う言うてください。

○**中西委員** それでは、155ページの負担金補助及び交付金のところで、先ほどの国道2号整備促進期成会負担金のところで、備前大橋の西側の交差点、香登の歩道の整備等を要望してるといっていましたが、舗装の低騒音舗装、それからあと防音壁なんかについては要望しておられるのでしょうか。

○**淵本建設課長** 低騒音舗装と、それから防音壁も年次的に毎年継続事業としてやっていただいております。そういう中で、整備という形であわせて要望はさせていただきます。

○**中西委員** そうしますと、備前市を中心にした期成会の中でそういう要望をしていることが、年次の整備計画の中で認められているということなんでしょうか。

○**淵本建設課長** 期成会の要望だけが全てではないとは思いますが、やはり要望活動というのはこの自治体もこういう形でやっておりますので、備前市もこういう形で引き続き要望は続けていくということは必要だろうと思っております。

○**中西委員** 155ページ、道路新設改良費で繰越明許費が1億7,645万9,000円がされています。繰越明許費で見ますと、これは香登4号線道路改良工事ほか6件ということで、1億7,000万円もの繰越明許をするということで、これはもう最初から単年度ではできないと、繰り越しをするということを前提の話だったんでしょうか、それとも何かどうしてもこの点で、用地の問題とかできなかったことなんでしょうか、ここを一つお尋ねしたいと思います。

○**淵本建設課長** 香登4号線につきましては、用地の問題で工事のほうの着工ができておりません。

○**中西委員** 繰越明許費が1億7,000万円、不用額のところが1,915万1,601円と。ここの細目を見ても、道路新設改良あるいは橋梁の維持費等を含めて不用額が出てくるわけですが、ここで2,000万円ものお金を不用額として、本来なら落とすべきではなく、私は何かもっと有効な活用方法がなかったかなというふうな思いはするんですけども、この2,000万円というのはどうしても不用額で落とさなければいけないものだったんでしょうか。

○**淵本建設課長** こちらの不用額につきましては、主に委託料の部分、それから公有財産購入費、それから補償補填及び賠償金になっておりますが、これ全て3つとも寒河地区の県道と国道が交わる交差点の県が改良した交差点に隣接する市道の関係のものでして、全て関係地権者の方との交渉がうまくいってないということで、最終的に不用額という形で上がってきております。

○**中西委員** 159ページ、都市計画費の報酬のところで、不用額が20万8,000円上がっています。ここの委員の報酬は7万8,000円、つまり3分の2以上が不用額で上がっていますが、これは委員の報酬ですから、それだけの委員が集まらなかった、あるいは回数があるんかもわかりませんが、どういうことなのかお聞かせ願いたいと思います。

○大森都市住宅課長 こちらの報酬でございますが、都市計画審議会の委員の報酬ということで計上させていただいておりましたが、29年度につきましては案件がございませんでしたので、都市計画審議会を開催してございませんので、執行はしていないということでございます。

○掛谷委員 159ページ、19節の負担金補助及び交付金の中で急傾斜地崩壊対策事業県工事負担金142万円、これは備前市はどういうところ、何カ所やったのか。また、この負担割合は幾らなんでしょうか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、三石、五石地区の急傾斜地の対策事業になります。内容的には、29年度は用地買収というふうに報告を受けております。市のほうの負担率は4.725%でございます。

○掛谷委員 三石の五石の用地買収は済んだんだと思うんですけど、その後、状況はどうなんでしょうか。

○淵本建設課長 用地買収のほうはおおむね完了というふうに聞いております。引き続き工事のほうに入っていくという予定です。

○掛谷委員 長期的には、その場所はどれぐらいの長さになるんでしょうかね。

○淵本建設課長 五石地区の急傾斜について、施工延長ですけども、全体計画として380メートルということでございます。

○中西委員 163ページ、住宅費、委託料のところですけども、害虫駆除委託料、これが当初は78万9,000円、決算では3万2,400円ですので、この理由についてお聞かせ願いたい。

○大森都市住宅課長 こちらにつきましては、大内の団地の害虫駆除1件でございます。

○中西委員 当初予算で78万9,000円、これは恐らくかなり広範囲にわたった駆除を行うということになってたんじゃないかと思うんです。ところが、実際には3万2,400円しか使っていない。この差というのは何なのかということなんですけども。

○大森都市住宅課長 こちらのほうはスズメバチの駆除1件の実績でございます。

○中西委員 同じ委託料のところ施設清掃委託料、これも当初予算では26万円。ところが、実際には5万9,000円しか使ってませんので、この理由についてお聞かせをしてください。

○大森都市住宅課長 入居する住宅が明け渡しになりましたら掃除、清掃するというので、スワ団地が1件であったということで、実績により1件の執行でございます。

○中西委員 続いて、委託料の市営住宅家賃等徴収委託料、これが当初予算では10万1,000円、決算では2万8,030円になってます。この理由についてお聞かせください。

○大森都市住宅課長 これも実績でございまして、徴收件数が55件で、38万6000円の徴収でございましたので、徴収嘱託職員にお支払いした委託料が2万8,030円という実績でございました。

○中西委員 これは、どこか特定の市営住宅の徴収委託なんでしょうか。

○大森都市住宅課長 市営住宅の係の担当者と入居者の方との間で、徴収のお話ができるからお伺いするというので、お話ができる取りに行かせていただくということでございまして、特定の決まった方の市営住宅のほうに徴収に行くということでございます。

○中西委員 これは誰か1人の人間がいて、その人がそれぞれ市営住宅の家賃を、備前市の全て市営住宅の家賃を集めてるというわけでは私はないんだろうと思うんです。どういう形でこれは委託をして、どういう対象をセレクトして集めてるんでしょうか。

○大森都市住宅課長 収納の向上を図る目的で、税務課の嘱託職員に話ができただけの方から徴収をしていただくということでございます。やはり基本的には納付書を送らせていただいて納付をしていただくと、それから口座でお支払いいただくというのが基本でございます。やはり収納の向上ですね、高齢の方もおられたり、それから車を持っていない方もおられるということで、特定の方といいますか、市役所のほうに来て収納していただくというのが難しい方の徴収をしているということでございます。

○中西委員 よくなかなか理解、私もできませんので、またこれは後日教えていただけたらというところで、よろしく願いいたします。

○守井委員 161ページ、負担金補助及び交付金、空家等除却支援事業補助金1,879万9,000円ということになっております。空き家等の除却がどんどん出てくるんじゃないかなと思うんですけども、この29年度は何軒あったでしょうか。

○濱山移住定住推進担当課長 42件でございます。

○守井委員 空き家等の対策がいろいろ必要になってくるというようなことがだんだん出てきておるわけですが、この状況というのはだんだんまたふえてきているような状況になっているのかどうかお聞きいたします。

○濱山移住定住推進担当課長 除却の対象件数ですが、ことしも昨年と同じような推移をしております。

○尾川委員 先ほどの伝産会館の話、ちょっと飛ばされたんですけど、その伝産会館の指定管理料、指定管理について特に問題ないのかなというふうな感じがあるんですが、そういった指摘はありませんか。

○芳田産業観光課長 伝統産業会館の委託につきましても、1階部分の物産も含めまして、全体的にかなり厳しい状況だというのは陶友会のほうからも伺っております。そうした中で、うちと観光協会も含めましていろいろ協議を進めております。それとあわせまして、今伝統産業会館のほうでJRの切符も販売しております。そうした中で、今回ICOCA導入に伴いましてそういった販売員もいなくなりますので、そういった指定管理料も含めまして今協議をしているところでございます。

○尾川委員 施設のいつも指摘されて、エレベーターの問題、トイレの問題もあるんかもわかりませんが、エレベーターの問題をよう観光客から指摘されることが多いんですよ。そのあた

りは、指定管理を受けとる陶友会のほうからそういった要望というんか、施設改善についての問題というのは指摘はないんですか。

○芳田産業観光課長 エレベーターの設置、新設の要望はございました。うちのほうも担当と見に行きながら、どこへ本当にエレベーターを設置できるのかというのとあわせて、当然駅舎も兼ねておりましたので、駅との接合ですね、そういったのと本当に利用できるか、そういう場所があるのかというのも検討はしているところなんですけども、実際にはなかなかエレベーターの設置が困難だという状況ではございます。

○尾川委員 要らん話、よう研究されとんじやと思うんですけど、JRはね、3,000人ぐらい乗降客なかったらつかんという考え方なんですけど、JRのあそこも問題があつてね、陸橋という。だから、JRが出すか、出さんかわからんですけど、そのあたり交渉して、JRの土地使うというたらなかなか難しい面はあると思うんですけど、そのあたりの交渉術でうまく引き出して、ぜひJRもメリットがあるんですよと、伝産会館のほうもメリットがあるんですよというふうなやり口でぜひ前向きに。公的施設がいつまでもあんな状態じゃあというわけには、耐震もねえ、やめにやあおえんというんならぶっ潰しゃあええんですけど、そうもいかんでしょうから、やっぱりJRとの交渉事もあると思うんで、ぜひこの後進めていってもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○芳田産業観光課長 委員のおっしゃられるとおり、公共施設ということで、そういったバリアフリー化も必要だと考えております。JRのほうにもそういった協議を進めてまいりたいと思います。駅全体で本当に、南口と北口がしっかりつながれば利用もしやすくなるんじゃないかということで、今後も何かJRさんと協議する機会があれば、ぜひうちのほうもどんどん要望等、協議等をしてまいりたいと思います。

○尾川委員 あればじゃなしに、協議をする場をつくって、ぜひ進めてください。

○芳田産業観光課長 ぜひ協議進めてまいります。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら次の範囲に移りたいと思います。

198ページの災害復旧費から201ページの諸支出金の基金費までを対象といたしたいと思えます。

○中西委員 199ページ、災害復旧費の農地災害復旧費、これで繰越明許費を見てますと、1つは農地災害復旧事業、これは佐山の農地災害復旧工事ほか1件、これほどことどこなんでしょう。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、西ノ宮の農道でございます。

○中西委員 西ノ宮は農業施設災害復旧工事になってると思うんです。農地災害復旧事業というのは、佐山農地災害復旧ほか1件ということになってるんだと思うんです。

○**淵本建設課長** こちらも佐山の西ノ宮の農地ということになっております。

○**中西委員** ほかに1件ということになってるんで、西ノ宮だけじゃなくて、もう一件あるんじゃないでしょうか。

○**淵本建設課長** 佐山の農地として1件と、佐山の西ノ宮の農地として1件ということで、合わせて2件ということで上げさせていただいております。

○**中西委員** その佐山というのは、個人の所有するものなんですか。それとも、法人が所有するようなものなんですか。

○**淵本建設課長** こちらについては、個人のものだと思います。

○**尾川委員** ちょっと質疑というよりお聞きしたいんですけど、備前焼の今従事者数というんですか、どのくらいなんか、陶友会以外、アウトサイダーと陶友会メンバーとか、それから窯元とか、いろんな区分があると思うんですけど、現状はどのくらいいるんかちょっと、そんなことを言うたら、施策評価シートの絡みでちょっと教えてもらえたらと思うんですけど。

○**芳田産業観光課長** 陶友会は約160名ということで知ってるんですけども、それ以外に会員になられてない方で、当然親子さんで入られてない作家さんもおられます。市外の方もかなりいますので、全体的に備前焼に携わってる方ということになると、ちょっとうちでは把握できてないのが実情ではあります。以前聞いたのは、300は超えてると。

○**尾川委員** 備前市としても陶友会に入れ言うわけにはいかんと思うんですけど、そのあたりはもう別に、手をこまねいてわあっと見るだけでいくんか、それとももっと組合というか、そういうもんをつくっていけえというんか、そのあたりのスタンスはどんなんですかな。いろいろ備前焼まつりやったりしても、アウトサイダー多ゆうなったらいろいろまとまりも悪うなったりすると思うんですけどね。

○**芳田産業観光課長** 29年度と予算とは違いますけども、30年度予算で備前焼の補助金で400万円出したのを御存じだと思いますけども、そうした中で陶友会員さんに限ってそういった販路拡大であったり、備前焼の振興につながる事業を会員さんが提案されて、いろんなところで活動できる、そうなる陶友会に入っとればそういった活動の補助をしてもらえるという中で、うちのほうも陶友会の体力強化といいますか、組織の強化に向けたお手伝いを考えながら今やっています。1年目ですので、成果としては今後になってこようかと思いますが、やはり陶友会員に皆さん入っていただいて備前焼を盛り上げていただきたいといううちの思いもありますので、そういったお話をぜひしながら支援できることがないかということで検討してまいりたいと思います。

○**尾川委員** 余り陶友会、陶友会と言うわけにはいかんかも、立場があると思うんですけど、それなりにやっぱり盛り上げる意味もあったりして、ぜひ、その辺着目してもらえたらと思うんですけど。

○**芳田産業観光課長** ぜひそういったのを検討してまいりたいと思います。

○橋本委員長 きょうの産業部、建設部ほかの関係で、もう歳入、歳出全て結構でございます。質疑漏れがございましたらお受けいたします。

○沖田委員 149ページ、この企業誘致奨励金に関連してということで何点かお伺いしたいと思えます。

というのが、実は私も浪人中にいろいろ仕事をしてまして、不動産屋さんとか建設だけじゃない設計会社さんとかのおつき合いがありまして、実は製造の会社が2社、それからホームセンターなんか1社、ぜひ備前に進出したいという御要望をいただいているんです。その中で、パナソニックの跡地についてはパナソニック側に打診をしたんですけど、なかなか難しいという回答を得て、今ちょっと心配しておりますのが、先般も岡山スイキユウさんが1万坪の土地を立地協定をして、そのまま動いていない、大丈夫なんだろうかなど。もし本当に契約するならいいけども、なければ検討させてほしいという企業さんも実はおられるわけです。その辺で、先週末にもちょっといろいろな方から本当に大丈夫なんだろうかなど、岡山スイキユウさんには失礼な話ですけど、そういう話がありましたので、こういうことは日々動いていて、契約案件ですからきちっと言えないというのはよく理解した上で動向をお聞きしたい。

それからもう一点は、岡山スイキユウさんが来るということで、積水さんと市場の間の3,500坪の土地を買収し整地しています。ここも、ランドリーさんに僕も営業をかけてたんですけどだめになりまして、ここも非常に興味を持って業者さんがあるんです。どうも物流関係に決まりそうだといううわさは聞くんですけども、答えられる範囲で大丈夫なのかという確認をしたい。

それから大鵬薬品さん、岡山大鵬さんあります。チオビタが大鵬薬品さんで、岡山大鵬さんが湿布をつくってるというところで、十数年前、前の用地を倉庫用地として買収をしたいということで大鵬さんが動かされたことがあったんですけど、御反対の方が何人かいらっしゃってということで、その後大鵬さんのほうも備前市に対しては非常に不信感を持たれてまして、先代、今の社長のお父さんはなかなか備前市の市長とは合わなかったという経過を聞いております。しかし昨今、田原市長になってから何度か打ち解けてお話するような機会があったというふうに聞いてますので、その辺が撤退ということになりますと大変な問題になりますので、その件も含めて岡山大鵬さんは湿布については本社ですから、その辺の動きの中で用地なんかについてのお話がなかったのかどうか、その3点をお聞きしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○芳田産業観光課長 それでは、まず1点の岡山スイキユウさんです。委員の皆様にも大変心配をおかけいたしておりました。去る10月31日に備前市長のほうと会社の本社のほうへ訪問させていただいて、契約締結の御依頼をさせていただきまして、つい昨日契約締結ということで、購入させていただきたいという旨の御連絡がありましたので、来週早々にも仮契約を締結し、この11月議会のほうに公有財産処分の議案と予算計上をしたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の1ヘクタールの土地なんですけども、こちらのほうにつきましても、本社が東京にある企業様のほうから物流センターでというお話をいただいております、現地確認

も行いながら、今のまま順調に行きますと、来年、年を越して立地協定と仮契約の締結ができるんじゃないかということで今順調に話を進めているところでございます。

それとあわせて、岡山大鵬さんのお話がありました。実は、そちらのほうへ倉庫をということで、備前市のほうが団地造成をしっかりとさせていただいてお譲りいただけないかという御相談もあります。そうした中で、以前は地権者の方が数名反対されたということで話がなくなっておりましたが、備前市といたしましても企業の留置、慰留ということを考えますと、ぜひ市のほうで団地造成をしてそちらのほうへ物流なり工場を建設していただきたいということで、地元の地権者のほうへ今月末、お譲りいただけるかどうかという打診も含めまして、お話をお伺いしたいというふうに考えております。地権者の皆さんから同意をいただけるようであれば、当初予算も含めまして団地造成に向けて話を進めていきたいというふうに考えております。

○沖田委員 じゃあ、スイキュウさんはもう大丈夫ということで、ここでしゃべったことは新聞発表にもしなるかもしれませんので、確認。

それから、やっぱり物流が来るということで、来年ぐらいに来るということももうほぼ確定と見ていいんでしょうか。

○芳田産業観光課長 立地協定ができてませんので、ここではあくまでそういったお話をさせていただきましたが、立地協定に向けて話が完全についてきますと、会社名も含めまして委員さんのほうには御報告させていただきたいと思います。

○沖田委員 というのが、パナソニックの跡地も契約もしてないのに、ほとんど99%ぐらい契約寸前までいったのが、もう契約が決まったといううわさが備前市じゅうに流れて頓挫したという経過もあるんで、私もちょっとここは慎重に御質問してるんですけど、実は備前市に対して何社か本当にいい話、多分市にも入ってると思うんですが、いい話がありますので、積極的に。

それから、大鵬さんでいえば、護岸が実は県の農林護岸ということで石積みでかなり腐敗してまして、あれ一体が県の農林護岸ですから、大鵬さんは多分お金があるので自分のところへ譲ってもらえれば直すと思うんですけども、あそこだけの払い下げというのは厳しいかもしれません。それと松本橋が狭く、あそこで大型トレーラーが曲がりにくい、今信号を少しいらって進入しやすいようにしてるんですけど、その辺のインフラも考えてトータルでやっぱり物を考えていかないと、これからやっぱり、今は黒崎播磨さんもすごいお金を投資していただいております。私が聞いてるだけでも本当にすごい投資、ありがたいことだと思っております。だから、そういう意味で、先ほども出てましたけども、やはりあわせてインフラの整備について、県に対しても、もっと強く要望すべきだと、予算規模が全然違うわけで、県も積極的に動くけども市も動くというふうな強い姿勢を持っていただくことが必要ではないかと思っておりますけど、見解をお伺いしたい。

○芳田産業観光課長 委員おっしゃられるとおりで、岡山大鵬に限らず、市内にはたくさんの企業さんがあります。企業誘致の担当としても、会社のほうに行って、そういったインフラも含め

た要望も聞きながら、ぜひ県のほうにも強く要望してまいりたいと考えております。

○橋本委員長 この議案第78号で、きょうの産業部、建設部ほか関係の歳入歳出にわたって、もう全てにわたって質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより議案第78号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

中西委員が異議がありということなんでございますが、ほかに異議ありという方はおられますか。

それでは、異議ありが3名おられますので、挙手による採決をいたします。

議案第78号につきましては、認定することに御異議ない方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

11人ですね。

賛成多数ということで、議案第78号は認定することに決しました。

先ほどの御異議ありという方が3名おられます。同じような理由であれば少数意見を留保できますが、どういたしましょうか。

暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時34分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○中西委員 私は、今決算の審査を通じて、例えば公共交通課の中にスクールバスの運転手やあるいはその給食の配達員の賃金を入れているという、勘定科目を間違えていると、そういう予算編成上、やはり非常に不明瞭なところがあるということで、警鐘を乱打する意味で反対をいたします。

○橋本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

2名賛同者がおられますので、所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで御提出を願います。委員会が終わった後で結構ですので、お願いをいたします。

それでは続きまして、先ほど認定をされました議案第78号でございますが、これらを後日の本会議で委員長報告をいたします。その委員長報告をする際に、特別にこういったことは意見として付しておいてほしいという文言がございましたらお受けしたいと思います。こういうところ

には特に留意されたいとかというようなことで、いろいろと意見がございませうから、お受けしたいと思います。

1点1点、これをつけるか、つけんか、諮っていきましょう。

○守井委員 4点ほどちょっと思っております。

まず、第1点、2点も同じようなことになるかもしれませんが、税等の徴収において、一層の徴収率の向上を図っていただきたいということでございます。

それから、2番目につきましては、住宅用使用料においても。

○橋本委員長 ただいま守井委員から、税等の徴収については一層の徴収率のアップを求めるということで意見が出ました。

委員会においては逆の意見もあったやに思われるんですが、これらを意見書としてつけるかどうか。別に異議がなければつけないと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

私は、ちょっと委員長の立場で申しわけないんですが、先ほどの住宅使用料については特別に分けず、税等ということで、それもついでに入れたらどうかなというふうには思います。

○守井委員 保険料が税になってるんで、そういう意味でのこの税等という表現にさせてもらったら。

○橋本委員長 それは、意見書に盛り込みたいと思います。

次に、2点目をお願いします。

○守井委員 同じように、住宅使用料においても、一層の徴収率の向上を図るべきではないでしょうかということでございます。先ほどと同じことです。

○橋本委員長 今の2点目は、住宅使用料についても同様ということなんですが、御異議ございませんか。ないようでしたら、それも盛り込みたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないですね。

そこで、私ちょっと提案をお願いをしたいなと思います。

委員として発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いします。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、これより委員長の職務を勤めさせていただきます。

○橋本委員長 私は、その分に追加して、住宅使用料の場合は、連帯保証人が全部ついておるんですよ。それで、滞納期間が長くないうちに、早く連帯保証人にも通告、相談の上、分納等々でできる限り徴収を図ってほしいと。税なんかについては、これは連帯保証人がございません。だけど、住宅使用料にはついとんですよ。そういうところに相談しながら徴収に努めてほしいということを明記していただけたらというふうに思うんですが。

○尾川委員 徴収率というか、収納率をアップせえぐらいの表現で、ぐたいてきにこれについて

はあせえ、こうせえまでは指示はえんじゃねえか思うたりするんですけえな、個人的には、ざっくりでいったらどんなですか。

○田口副委員長 尾川委員はそういう意見ですけど。

どうでしょう、ざっくりとでいいでしょうか。

○守井委員 1番、2番はもうざっくり収納率を高める努力だけでええが。

○橋本委員長 はいじゃあ、私はその連帯保証人の分は取り下げます。

○田口副委員長 それでは、ざっくりということで。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 委員長を交代いたします。

3点目は、いかがでしょうか。

○守井委員 3点目ですけどね、やはりふるさと納税が非常に難しい状況になっているという中でも、これは全国から寄附を募れる唯一の地方としての一つの権利だと思うんで、ふるさと納税寄附金の向上策として、新たな返礼品の開発を行うべき、ちょっとこの辺の文章はどうかわからないんですけど、しっかりとした地元産品といいますか、返礼品の充実を図るということはやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○橋本委員長 ただいま3点目の、ふるさと納税に関していろいろな制約がある中で、より多くのふるさと納税を受けれるように新たな返礼品等も十分研究されたいという言葉をつけてはいかがということなんですが、いかが取り計らいましょうか。異議がないということであれば、それらをつけます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいまの提案を了解をいたしました。

続きまして、4点目、お願いします。

○守井委員 監査委員事務局の共同設置という全国まれな状況を今備前市と瀬戸内市でつくっておるということで、この監査委員事務局の共同設置の評価をできるだけ上げるべき努力をさせていただきたいという話なんですけど。

○橋本委員長 具体的に、評価を上げる、ちょっと意味合いがわからんですけど、もう少しちょっとそこら辺を詳しく。

○守井委員 効果というか、共同設置をしたことが、いわゆる利点があったとか、やっぱし効果がよくあるような、共同設置を目指してほしいという意味ですね。

○橋本委員長 現状が余り効果があらわれてないということ。

○守井委員 いやいや、そういう意味じゃなくて、より一層。

○橋本委員長 ちょっともう一度文言の例をちょっと言うてもらえますか。

○守井委員 私が今考えておったのは、監査委員事務局の共同設置に対しての、評価を上げてほしいという表現だったんですけど、評価というのをちょっと表現がちょっと悪いなあというよう

な感じで思う。

○川崎委員 たしか監査委員事務局長が、2つの自治体の監査する関係で、いいところとデメリットが非常にわかりやすくお互いが勉強になる、それは監査委員が勉強しょんで、我々のところまで還元できてないところが問題なんだろうから、守井さんの言うのは、監査意見書の中に、こういうメリットがあるとか、デメリットはよくわかりませんが、人件費の効率化になっとんじやったら人件費の効率化になったということと同時に、やっぱり自治体それぞれの行政効果が比較検討できるという点では、意見書の内容をそういうはっきり評価ができるようなところはしっかり意見書に書き込んでほしいという感じで私は受け取ってます。事実、事務局長は、この監査の中で言われてましたんで。

○橋本委員長 文言に、こうこう、こういう意見をつけるということで、ちょっと具体的に言うてもらえたらありがたいんですけども。

○川崎委員 具体的なメリットはあるというて聞いたけれども、具体的な中身としてはこういう点でメリットがあったというのは余り聞いてない、比較検討する意味でも非常に共同設置はいいというふうな表現をされてましたんで、その具体的なものは聞き出せるなら聞いてもらって、うちの監査委員が。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後2時44分 休憩

午後2時47分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまの4点目の監査事務局の共同設置については物すごく漠然としたことになっておりますので、提案者のほうも取り下げるといってございませぬ。

○守井委員 はい、結構です。

○橋本委員長 さきに述べた3点を意見として委員長報告に網羅したいと思いますが、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員 ちょっとええですか。

ふるさと納税のことで、表現が今どういうふうに言われたんか、もっと金を集めえ言うたんか、それとも要するにやり方というのを少し批判的になってきとるからどうなんかというふうな、短絡的に今までようけもらようたのをもらえんようになる、どねんかせえというようなことは、議会として余り正面切って言わんほうが。個人的にはそりゃあ金何ぼでも持ってきてくれえという、それ言やあええけど、議会としてはやっぱり、今状況が変わってきとるからね、かなり論評が。じゃから、その辺でわからんこたあねえけど、ちょっとこの表現をよう吟味していったほうがええような気がするんですけどね、皆さんがどう思われているかは知らんですけど、私はそんな感じがするんですけど。

○橋本委員長 先ほどそういう意見をつけましょうということで委員会では決定を見た、そのふらさと納税の増収を努力されたしということについて、尾川委員は余り殊さらにそれを言わんほらうがええんじゃないんかというような御意見なんですが、私は総務省の指導にのっとって、その範囲内で極限まで努力しましょうというような文言を、条件をつければ決して悪くはならないと思らうんで、そこら辺をちょっとつけ足させてください。

○尾川委員 それでええです。

○橋本委員長 それでは、そのように取り計らいたと思います。

それでは、お諮りしてきました総括をもとに、次回定例会にて報告をする委員長報告を作成いたしますが、語句や表現等は委員長に一任していただくこととしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

○尾川委員 この委員会の途中でいろんな委員の個人的な意見が多いんですけど、まとめてないんじゃけど、ある程度そういう意見も尊重して、来年の予算に備えて、そがんこともできるだけ生かせというふうなことを、じゃあどれがどれならというてはつきりせえ言われるかもわからんけども、せっかく議論して、揚げ足取りようたわけじゃねんじゃから、私だったら例えば国道2号でもきちっとしてくれえと、要望事項をちゃんと伝えてくれというふうなことを書いてもらいてえけど、そこまではあれとして、そういう意見が出てきたことを吟味するか、何か表現を入れてもろうて、せっかく何時間もかけて決算やっとなんじゃから、その辺の意見を生かしてもらいてえというのを、ちょっと最後に示してもろうたらと思らうんですけども。

○橋本委員長 先ほど尾川委員からそのような意見が出ましたが、それらにつきましては、委員会において各委員よりいろいろ指摘のあった事項で、改善を要する点は真摯に受けとめ、今後の行政に生かしていただきたいという文言でそれらを全部を網羅したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、閉会前に、委員長として一言御挨拶申し上げます。

9月定例会で付託されました議案第78号平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定については、計4日間にわたり慎重なる御審査をいただき、全ての審査を終了することができました。この間、委員、執行部の御協力により、終始円滑に委員会が運営されましたことに対し、心から感謝申し上げます。

最後に、執行部に対し、このたびの決算審査に当たり委員各位から出された意見、指摘事項等を十分に御理解いただき、今後の財政運営に当たられますようお願いいたします。また、委員各位におかれましては、今後の財政運営にこの決算審査での内容がいかんにか反映されていくかを見守っていただきたいと思いたいます。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、長期間にわたり御苦労さまでした。

午後2時52分 閉会